【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第79期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	矢作建設工業株式会社
【英訳名】	YAHAGI CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　髙柳　充広
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目19番７号
【電話番号】	（052）935-2351（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　佐口　芳樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目19番７号
【電話番号】	（052）935-2351（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　佐口　芳樹
【縦覧に供する場所】	矢作建設工業株式会社　東京支店 （東京都中央区湊二丁目２番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	（百万円）	88,758	89,263	91,668	92,754	90,129
経常利益	（百万円）	7,323	7,653	7,714	7,747	7,829
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	4,666	5,096	4,085	4,476	5,158
包括利益	（百万円）	3,530	5,429	4,539	4,426	4,687
純資産額	（百万円）	37,480	41,868	45,365	48,750	52,046
総資産額	（百万円）	90,129	97,586	103,905	106,496	107,191
１株当たり純資産額	（円）	863.41	964.50	1,045.09	1,123.08	1,199.02
１株当たり当期純利益金額	（円）	107.51	117.43	94.14	103.15	118.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	41.58	42.90	43.65	45.77	48.55
自己資本利益率	（％）	12.92	12.85	9.37	9.52	10.24
株価収益率	（倍）	7.35	8.37	8.35	7.44	6.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,333	8,756	7,844	△4,912	631
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,128	△2,079	△5,809	△3,104	△1,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,389	△5,244	△1,168	7,756	918
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	11,639	13,071	13,937	13,677	13,586
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（人）	1,115 [243]	1,103 [248]	1,103 [230]	1,109 [242]	1,138 [247]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	（百万円）	71,080	74,011	76,652	77,737	75,648
経常利益	（百万円）	5,426	5,687	6,262	6,126	6,593
当期純利益	（百万円）	3,731	3,704	4,558	4,336	4,585
資本金	（百万円）	6,808	6,808	6,808	6,808	6,808
発行済株式総数	（千株）	44,607	44,607	44,607	44,607	44,607
純資産額	（百万円）	32,992	35,892	39,686	42,668	45,536
総資産額	（百万円）	78,772	84,649	92,112	94,989	95,024
１株当たり純資産額	（円）	760.15	826.97	914.37	983.09	1,049.16
１株当たり配当額 ［うち１株当たり中間配当額］	（円）	22.00 [10.00]	24.00 [12.00]	24.00 [12.00]	28.00 [12.00]	34.00 [16.00]
１株当たり当期純利益金額	（円）	85.97	85.34	105.03	99.91	105.65
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	41.88	42.40	43.08	44.92	47.92
自己資本利益率	（％）	11.82	10.75	12.06	10.53	10.40
株価収益率	（倍）	9.19	11.52	7.48	7.68	7.41
配当性向	（％）	25.59	28.12	22.85	28.03	32.18
従業員数	（人）	814	808	807	814	837
株主総利回り	（％）	102.4	129.8	107.9	109.1	115.4
（比較指標：配当込みTOPIX）	（％）	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	（円）	1,190	1,120	1,060	948	876
最低株価	（円）	670	725	763	631	612

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２【沿革】

1949年５月、戦後の混乱と荒廃の中で日本の復興をめざし山田勝男（故人）は、愛知県西加茂郡挙母町大字挙母字久保町２番地の１（現豊田市竹生町）において、当社グループの中核となる「矢作建設工業株式会社」を設立いたしました。

当社グループは、建築工事及び土木工事の建設事業、不動産事業等を営むグループ企業であり、その沿革は次のとおりであります。

1949年５月	矢作建設工業株式会社を設立　建設事業を開始
1953年10月	建設大臣登録（ハ）3278号の登録
1955年５月	名古屋支店開設
1959年７月	名古屋支店改築、本社業務移管
1964年５月	東京支店開設（営業所昇格）
1967年４月	大阪支店開設（営業所昇格）
1967年７月	国際開発ビルディング株式会社（現矢作ビル＆ライフ株式会社（現連結子会社））を設立
1967年７月	矢作地所株式会社（現連結子会社）を設立
1967年10月	名鉄建設株式会社と合併
1969年８月	本社移転（名古屋市東区へ）
1972年２月	ヤハギ緑化株式会社（現連結子会社）を設立
1977年５月	南信高森開発株式会社（現連結子会社）を設立
1982年５月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場
1985年５月	広島支店開設（営業所昇格）
1989年12月	東京支店新築移転
1990年４月	本社移転（現住所へ）
1991年４月	東北支店開設（営業所昇格）
1991年８月	大阪支店新築移転
1991年９月	名古屋証券取引所市場第一部へ株式上場
1995年12月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1997年９月	ＩＳＯ9002認証取得
1998年４月	九州支店開設（営業所昇格）
1998年11月	建築部門ＩＳＯ9001認証取得
2000年４月	株式会社テクノサポート（現連結子会社）を設立
2000年８月	ＩＳＯ14001認証取得
2001年10月	ヤハギ道路株式会社（現連結子会社）を設立
2003年６月	株式会社ピタコラム（連結子会社）を設立
2006年10月	地震工学技術研究所（現エンジニアリングセンター）を設立
2008年４月	株式会社ピタリフォームを設立（2009年４月株式会社ウッドピタに商号変更)
2014年４月	株式会社ピタコラム、株式会社ウッドピタの合併（存続会社：株式会社ピタコラム）
2014年11月	鉄道技術研修センターを設立
2019年４月	スタイルリンク株式会社を子会社化（現連結子会社）
2019年６月	株式会社テクノサポート、株式会社ピタコラムの合併（存続会社：株式会社テクノサポート)

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社７社で構成され、建築、土木、不動産の事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の３部門は「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

（建築セグメント）

当社が建築工事の請負並びにこれに付帯する事業を営んでいる他、子会社では矢作ビル&ライフ㈱が建築事業、㈱テクノサポートが建設用資材の販売を行っております。また、当社グループ独自の外付耐震補強工法による耐震診断やコンサルティング、調査、設計、施工など一連の耐震補強サービスの提供を矢作ビル&ライフ㈱、㈱テクノサポートが行っております。なお、その他の関係会社である名古屋鉄道㈱より駅舎建築工事等を継続的に受注しております。

（土木セグメント）

当社が土木・鉄道工事の請負並びにこれに付帯する事業を営んでいる他、子会社ではヤハギ道路㈱が道路舗装及び土木工事の請負に関する事業、ヤハギ緑化㈱が緑化工事及びゴルフ場の維持管理に関する事業、㈱テクノサポートが補強土工法「パンウォール」に関する事業を営んでおり、南信高森開発㈱（コース名：高森カントリークラブ）は、ゴルフコースを所有し、その運営を行っております。当社はヤハギ道路㈱、ヤハギ緑化㈱に工事を発注しており、また、その他の関係会社である名古屋鉄道㈱より鉄道工事等を継続的に受注しております。

（不動産セグメント）

当社が不動産の売買、賃貸等の不動産事業を営む他、子会社の矢作地所㈱がマンション分譲、不動産賃貸及び不動産開発を行い、矢作ビル&ライフ㈱がビル・マンションの管理及び不動産賃貸を行っております。また、スタイルリンク㈱が分譲マンションのカスタマーサービス事業を行っております。当社は、矢作地所㈱よりマンション工事等を受注しております。

以上に述べた事項の概略図を示すと、次のとおりであります。

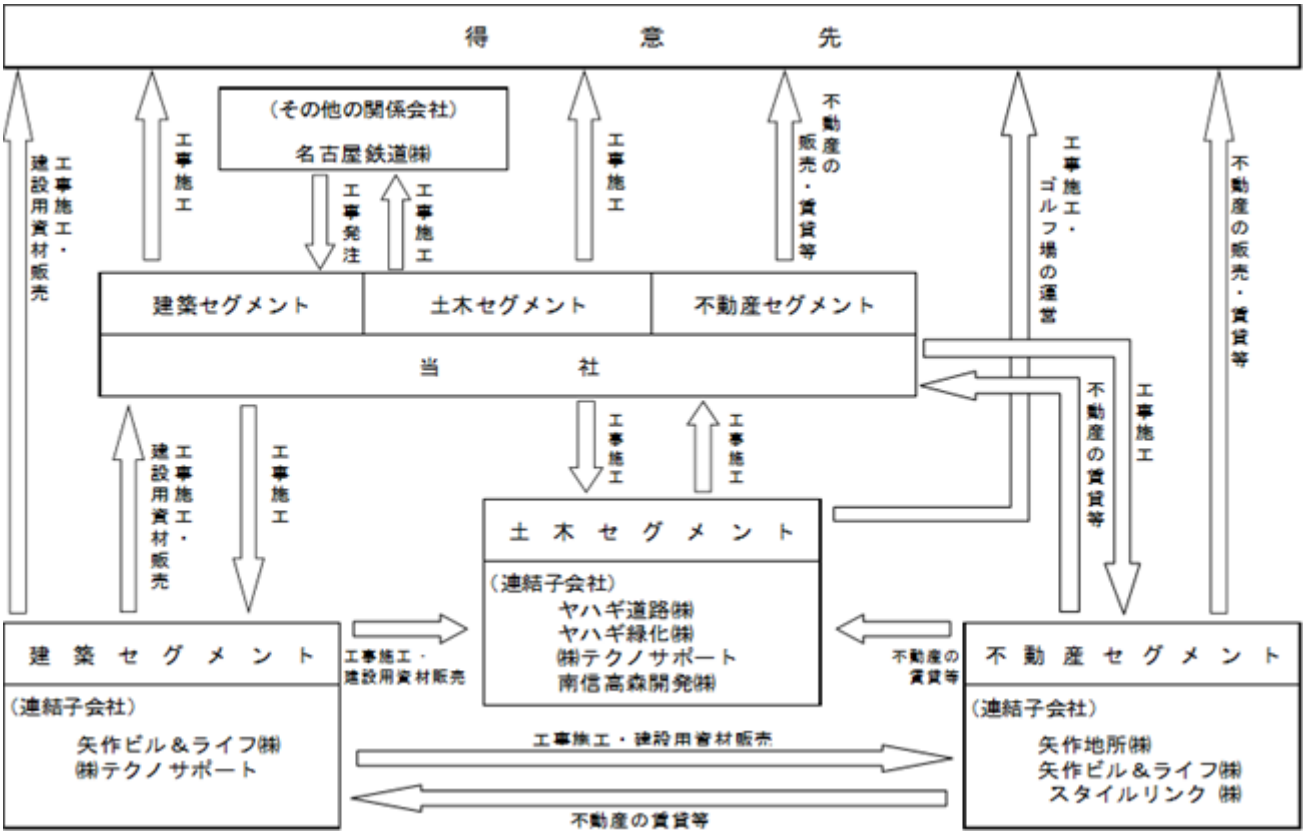

（注）１．2019年４月１日付で矢作葵ビル株式会社は、商号を矢作ビル＆ライフ株式会社に変更いたしました。
２．2019年４月１日付でスタイルリンク株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。
（資本金：50百万円、出資比率：100%、主要な事業内容：分譲マンションカスタマーサービス業）
３．2019年６月27日付で株式会社ピタコラムは株式会社テクノサポートと合併し、解散いたしました。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 矢作地所株式会社 （注）２、１０	名古屋市東区	800	不動産セグメント	100	当社グループの不動産販売等を行っております。 役員の兼任　３名 資金の貸付
矢作ビル&ライフ株式会社 （注）５	名古屋市東区	400	建築セグメント・ 不動産セグメント	100	当社グループの不動産賃貸等を行っております。 役員の兼任　２名 資金の借入
ヤハギ緑化株式会社	名古屋市東区	100	土木セグメント	100	当社グループの建設工事において施工協力しております。 役員の兼任　２名
株式会社テクノサポート （注）７、８	名古屋市東区	50	建築セグメント・ 土木セグメント	100	当社グループのパンウォール事業等を中心に行っております。また、土地・建物等は当社が賃貸しております。 役員の兼任　２名 資金の借入
ヤハギ道路株式会社	愛知県豊田市	300	土木セグメント	100	当社グループの建設工事において施工協力しております。 役員の兼任　２名 資金の貸付
スタイルリンク株式会社 （注）６	東京都中央区	50	不動産セグメント	100	当社グループの分譲マンションカスタマーサービスを行っております。 役員の兼任　３名 資金の貸付
南信高森開発株式会社 （注）９	長野県下伊那郡高森町	50	土木セグメント	97.5 (66.5)	当社グループのその他事業（ゴルフ場経営）を行っております。 役員の兼任　４名
（その他の関係会社） 名古屋鉄道株式会社 （注）３	名古屋市中村区	101,158	鉄道事業等	被所有 19.3 (0.2)	当社へ建設工事を発注しております。 役員の兼任　２名 役員の転籍　１名

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．有価証券報告書を提出しております。
４．議決権の所有又は被所有割合の（　）内は、間接所有又は間接被所有割合を内数で示しております。
５．2019年４月１日付で矢作葵ビル株式会社は、商号を矢作ビル＆ライフ株式会社に変更いたしました。
６．2019年４月１日付でスタイルリンク株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。
７．2019年６月27日付で株式会社ピタコラムは株式会社テクノサポートと合併し、解散いたしました。
８．2019年６月27日付で株式会社テクノサポートは、本店所在地を名古屋市東区に移転いたしました。
９．2019年12月24日付で南信高森開発株式会社は、資本金を50百万円に減少いたしました。
１０．矢作地所株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　（１）売上高　11,460百万円
（２）経常利益　798百万円
（３）当期純利益　342百万円
（４）純資産額　4,147百万円
（５）総資産額　28,664百万円

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建築セグメント	535 [23]
土木セグメント	397 [205]
不動産セグメント	108 [15]
全社（共通）	98 [4]
合計	1,138 [247]

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[　]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。

（2）提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
837	42.9	19.5	7,378,158

セグメントの名称	従業員数（人）
建築セグメント	500
土木セグメント	222
不動産セグメント	17
全社（共通）	98
合計	837

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者であります。

（3）労働組合の状況

当社グループには、労働組合法による労働組合は結成されておりません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念として「建設エンジニアリング※による価値創造を通して、従業員の自己実現と企業の持続的成長を目指す」を掲げています。

現在の我が国は、大量生産・大量消費による高度経済成長から多様化・環境保全による持続的成長への転換に向け、新しい社会のあり方が求められています。このような中で、当社グループは創業時から目指してきた建設施工の工業化から、建設に関わるあらゆる分野のエンジニアリング化へのステップアップをさらに推し進めています。

この経営理念の下、多様化する社会にエンジニアリングによる新しい価値を提供し続けることで、従業員一人ひとりの成長と幸福の実現、そして企業の持続的成長を目指してまいります。

※　エンジニアリングとは、工学という言葉の持つ「自然科学と人文社会科学の融合」「人間社会にとって望ましい環境を構築するという公共性」「時間、人員、予算等の経営資源とリスクの合理的なマネジメント」「環境に対する配慮（サステナビリティ）」「説明責任（アカウンタビリティ）」等を含めた広義のエンジニアリングです。

（２）中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2018年度を初年度とする「中期経営計画（2018～2020年度）」を策定し、事業方針として以下の3点を掲げております。

・建設エンジニアリング能力の更なる向上
・経営環境の変化に耐えうる事業ポートフォリオの追求
・生産性向上と就業環境整備両面からの「働き方改革」の推進

また、計画最終年度となる2020年度に目指す指標として以下を掲げております。

・売上高1,000億円程度
・営業利益70億円程度
・ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）8.0%以上

（３）会社の経営環境と優先的に対処すべき課題

（経営環境）

今後の経営環境については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済の停滞が長期化することも懸念されます。国内建設市場においても公共投資は国土強靭化計画などにより引き続き底堅い推移が見込まれるものの、分譲マンションなどの民間住宅投資、生産施設や商業施設などの民間設備投資は不透明な状況にあります。

また中長期的には、人口減少に伴い建設市場が縮小する中、ライフスタイルや顧客ニーズの多様化に加え、技術者・技能労働者などの産業の担い手不足の深刻化など、様々な要素が経営環境に変化をもたらすと考えております。

このような状況の下、当社グループは建設事業及び不動産事業の両分野におけるエンジニアリングを推進し、社会やお客様のニーズに応える技術やサービスを開発、提供することで、収益の確保を図ると共に将来に向けた持続的成長を図ってまいります。

（建設事業）

建築工事については、顧客に対し最適なプランを提供するため川上段階からプロジェクトに参加できる設計施工案件を中心に取り組むことで他社との差別化を図ると共に、マーケティングに基づく有望市場の選択と収益性を意識した戦略的営業を実践しております。具体的には、電子商取引（eコマース）の普及に伴う大型物流施設の需要拡大への対応力強化や、受注機会の拡大を図るため首都圏をはじめ東海エリア以外での営業・施工体制の構築にも注力しております。また、マンション工事においては、大手デベロッパーを中心に豊富な施工実績で培われた信用力・ブランド力を更に強化することで市場での競争優位性を確保していくと共に、この分野での技術メニューの拡充に向け超高層建築などの研究開発を推進してまいります。

土木工事については、東海エリアを中心に官庁工事や民間の宅地造成工事、開発造成工事、名古屋鉄道などの鉄道関連工事において豊富な工事実績を有しております。現在は更なる事業領域の拡大に向け、これまでの工事実績の中で培ったノウハウを活かし土地区画整理事業を始めとした官民連携事業にも取り組んでおり、今後はＰＦＩ等の事業手法にも注力してまいります。また、全国で事業展開している地山補強土工法「パンウォール」や、コンクリート剥落対策工法「ウォールプロテクト」など当社独自技術の更なる改良に注力することにより、防災・減災、維持補修分野において競争優位性を確保してまいります。

加えて、建築・土木工事共に、複雑化・高度化する顧客の要求水準やリスクに的確に対応するためプロジェクトマネジメント能力の更なる強化とノウハウの蓄積を図ると共に、ＡＩやＩＣＴの活用による生産性向上に注力することで、事業領域の拡大と中長期的な収益の確保を図ってまいります。

（不動産事業）

当社グループは、分譲マンション事業を中核とする総合不動産デベロッパーとして、分譲マンション事業のみならず、工業団地や商業施設などの開発事業や、不動産賃貸事業、仲介・販売代理などの流通事業、マンション及びビルの管理事業に注力しております。

分譲マンション事業では、長年培ってきたネットワークとノウハウを活かし、実需に基づいた用地選定と魅力ある商品企画により分譲マンション事業のブランド向上に努めてまいります。

また、東海エリアを中心とした工業用地や宅地開発案件の安定供給、さらには施設管理事業を始めとするストックビジネスの強化・拡大などを通じて事業の安定化を図ると共に、地域社会の活性化に貢献してまいります。

これらに加え、持続的成長を図るため、安全衛生管理や品質管理、環境保全の徹底、就業環境整備と生産性向上の両面からの働き方改革、コーポレート・ガバナンスの強化等、ＥＳＧ経営にも積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼすおそれのあるリスクとして、当連結会計年度末現在において当社が認識しているものを以下に記載しております。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、予見できない又は重要とみなされていないリスクの影響を受けるおそれがあります。

当社グループではこうしたリスクに備えるため、グループ全社にわたりリスクマネジメント活動を実施しております。具体的には、リスク項目の抽出とその評価、統制手法及び運用手法の構築並びに統制活動の実施、これらの自己評価及び内部監査部門によるモニタリング活動を通じて、リスクマネジメントが有効かつ効果的に機能するようにしております。

① 経済・財政状況について

国内外の経済状況の変化に伴い、住宅を始めとする不動産投資意欲の減退や民間設備投資の縮小・延期等が行われた場合、又は国・地方自治体による公共事業に対する施策・予算措置の執行状況などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 売上の特定地域への集中について

当社グループは、その売上の多くが東海地方に集中しております。したがって、当該地域の景況や大規模な自然災害の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

③ 主要な顧客との取引について

「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおり、当社は名古屋鉄道株式会社から継続的に建設工事を受注しており、売上高全体に占める割合も10%前後となっております。したがって、同社の設備投資額の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 業種に特有な事情（完成工事未収入金）について

当社グループの主要な事業である建設事業においては、工事金の回収が目的物の引渡しから一定期間後となることがあります。したがって、工事完成後目的物引渡時点において、多額の完成工事未収入金が発生した場合、その回収状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、こうした業界特有のリスクに備えるために、取引に際しては、経理部門を中心に事前の与信審査を徹底すると共に、取引開始から目的物の引渡前までの期間は顧客動向を適切に把握して対応するなど厳格な与信管理のもとで工事請負代金の回収リスクの低減を図っております。

⑤ 人材の確保及び育成について

中長期的には、人口減少と高齢化進展に伴う建設産業の担い手不足が深刻化することが予想されます。当社グループが求める人材の確保・育成が充分にできない場合や役職員が大量に社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、新卒採用や中途採用による人材の確保、および人事制度の充実等による人材の育成に積極的に取り組むと共に、協力業者が行う人材確保や人材育成への支援にも注力しております。

⑥ 原材料価格・労務費の高騰などについて

当社グループの主要な事業である建設事業においては、原価の約8割を材料費及び労務・外注費が占めておりますが、各プロジェクト受注時点から着工までに時間を要することもあり、その間に偶然不測の事故や戦争、暴動、騒乱、テロや感染症の災害又は経済情勢の変動などにより原材料価格や労務費の著しい高騰、資機材の調達難などが発生した場合には、受注時点で予測された利益の確保が困難になることがあり、業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループではこのような事態に備えるため、主要な原材料の調達についてはプロジェクト毎に行っており、また、着工時には原材料・労務の手配はほぼ完了することとしております。

⑦　不動産開発事業について

当社グループは不動産開発事業を展開しておりますが、事業期間が長期間にわたる場合があることから、事業環境に著しい変化が生じた場合には、事業費や販売価格など事業計画の前提が大幅に変動することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不動産開発事業の計画段階において事業リスクの検討を徹底することでリスクを排除すると共に、事業着手後においても事業リスクや環境変化の兆候を把握することに努め、適時適切に事業計画の点検と見直しを実施することでリスクの低減を図っております。

⑧　契約不適合責任（瑕疵担保責任）について

当社グループが営む建設業及び不動産業においては、万一重大な契約不適合（瑕疵）が発生した場合には、金額が多額に上ることも想定され当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、計画段階や事業期間中の技術的な支援等はエンジニアリングセンターが行い、品質管理プロセスの支援等は品質管理部門が行うなど、万全な体制のもとで品質確保に努めております。また、品質保全部門を設置して、目的物引渡後のアフターサービスにも責任をもって対応しております。

⑨　資金調達環境について

当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等の金融機関からの借入です。

これにより、事業活動に要する費用、設備投資及び研究開発等の長期的な資金、負債の元本及び利子の返済などを実施しております。

従って、国内外の経済状況や金融状況の変化によっては、当社グループの資金の源泉に影響を及ぼすおそれがあり、また、借入金利の上昇により当社グループの経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、事業活動による短期及び中長期の資金需要を把握すると共に、経済状況及び金融状況の変化に照らした最適な資金調達手法を検討し資金を確保してまいります。

⑩　投資有価証券等の価格下落

当社グループは、取引先と関係維持または促進のため、株式等の市場性のある有価証券を保有しております。このような市場性のある有価証券は市場性の下落リスクにさらされており、市場価格の下落により保有する有価証券の評価損が発生するおそれがあります。

当社グループでは、投資有価証券については取締役会での検証を経て保有の合理性があると判断された場合に限り保有することとしており、リスクの低減を図っております。

⑪　退職給付に係る負債及び年金資産

当社グループは、確定給付型の退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち企業年金については、制度上数理計算によって算出される退職給付債務及び退職給付費用などが発生すると共に、年金資産については市場環境の変化や外部委託機関の運用成績による影響を受けます。

このため、退職給付に係る負債の見積り及び想定した年金資産の運用などが実績と大きく乖離した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、退職給付に係る負債については毎期実績にもとづいて見積りの検証と見直しを行い、また年金資産の運用についても外部委託機関と協議のうえ運用方針の見直しを適切に行っております。

⑫　建設事業における重大事故

当社グループの営む建設業においては、重大な工事事故や労働災害が発生するおそれがあり、社会的信用の失墜、企業イメージの毀損などにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、作業所による安全管理、安全環境部門による安全教育や安全パトロールを徹底すると共に、協力業者と連携した安全管理活動を実施するなど、工事事故や労働災害を撲滅するための取り組みを最優先で行っております。

⑬　訴訟等の可能性について

本書提出日現在、当社グループが関係する重大な訴訟の事実はありません。

しかしながら、当社グループが売却した物件における契約不適合（瑕疵）の発生、当社グループが行う開発工事にかかる近隣トラブル、当社グループが請け負った工事に対する顧客からのクレーム、入退去時のテナント等とのトラブル等を起因とする訴訟その他の請求が今後発生することがあり、これらの訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼすおそれあります。

当社グループでは、こうした訴訟等に対応するために、コンプライアンス統括室の中に法務課を設置し、関係弁護士を交えながら訴訟解決を目指して取り組んでおります。また、訴訟リスクやトラブルを予防するために、取引に際しては法務課が事前に契約内容を精査したうえで契約締結を行っております。

⑭　会計上の重要な虚偽表示のリスク

当社グループの主要な事業である建設事業においては、原則的な収益の計上基準として「工事進行基準」を採用しており、工事収益総額、工事原価総額及び進捗状況などの見積り誤りによっては収益計上に重要な虚偽表示が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

また、もう一方の当社グループの主要な事業である不動産事業においても、販売用不動産の評価基準として「原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）」を採用しており、この評価の結果、収益計上に重要な虚偽表示が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループではこうした会計上の虚偽表示のリスクに備えるため、工事部門及び不動産部門で開催される会議等に経理部担当役員が参加するなど適時適切な情報収集に努め、適正な見積りを実施する体制を整えております。

⑮　経営者の重要な判断を伴う会計上の見積りについて

近時の会計処理においては、「訴訟損失引当金」、「工事損失引当金」、「固定資産の減損」、「繰延税金資産の回収可能性」、「退職給付債務の見積り」等々、不確実性が相当程度に高いと識別される見積り要素が多く含まれており、これら見積りの結果、収益計上に大きな変動が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループではこうした会計上の見積りの適正性を担保するため、必要に応じて外部の専門家（弁護士、不動産鑑定士、税理士等）から意見を聴取し会計処理をしております。

⑯　法的規制について

当社グループの属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、環境保全関係の諸法令等により各種法的規制を受けております。当社グループは、特定建設業者として「建設業法」に基づく許可を受け、また宅地建物取引業者として「宅地建物取引業法」に基づく免許を受けております。

そのため、上記法律の改廃、新たな法的規制の制定、適用基準の変更などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうした法令の改正に適時適切に対応するため、各部署が担当する法令を明確にし、改正等があった場合には、その内容を関係各部署・各社へその内容を周知する体制を整えております。

⑰　システムトラブルについて

当社グループで利用するITシステムなどにトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループでは情報システム部門が中心となり、情報のセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組んでおります。

⑱　個人情報の管理について

当社グループは、各事業において、見込顧客情報及び取引顧客情報等、当社グループ事業を通して取得した個人情報を保有しており、個人情報の保護に関する法律等による規制を受けております。万が一、外部漏洩等の事態が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

これらの個人情報については、情報管理マニュアルを定めて適切な管理を実施すると共に、情報管理責任者を定めて適切な統制も実施しております。加えて、定期的に社内システムにより情報管理教育を全役職員に対して実施しております。

⑲　偶然不測の事故・自然災害について

火災、破裂爆発、落雷、風、ひょう雪災、水災、地震火災、地震破裂、地震倒壊、噴火及び津波並びに電気的事故、機械的事故その他偶然不測の事故並びに戦争、暴動、騒乱、テロや感染症の災害により、当社グループの行う事業が停滞するおそれがあり、また保有する物件について滅失、劣化又は毀損し、その価値が影響を受けるおそれがあります。

また、偶然不測の事故・自然災害により不動産に対する投資マインドが冷え込んだ結果、不動産需要が減り、当社グループの事業が影響を受けるおそれがあります。

新型コロナウイルス感染症の影響

（業績について）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不透明な状況であり、建設業界におきましても住宅投資、民間設備投資への影響が懸念されるなど、今後の動向を注視していく必要があります。

なお、現時点では、当社グループの事業運営に直接的な影響を及ぼす具体的な事象は生じておりません。

（資金の状況について）

当連結会計年度末の連結貸借対照表における現金預金残高は137億円となっており、必要な資金量を確保しております。今後につきましても、適時適切な資金調達により安定的な資金運営を行ってまいります。

（中期経営計画について）

2020年度は現中期経営計画の最終年度にあたりますが、現時点で中期経営計画に変更は生じておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①　財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続いたものの、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い景気の先行きは不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、民間住宅投資は力強さを欠いたものの、高水準の企業収益を背景とした民間設備投資や公共投資が底堅く推移したことから、建設投資は概ね堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは経営理念である「建設エンジニアリングによる価値創造を通して、従業員の自己実現と企業の持続的成長を目指す」に基づき、建設・不動産に関するあらゆる分野において、お客様に有用な技術や商品、サービスを提供することで、経営基盤の強化と安定した収益の確保を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高が84,939百万円（前期比0.4%減）、売上高は90,129百万円（前期比2.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,158百万円（前期比15.2%増）となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は107,191百万円（前期比0.7%増）、負債合計は55,145百万円（前期比4.5%減）、純資産合計は52,046百万円（前期比6.8%増）となりました。

受注高、売上高の部門別の内訳については、次のとおりであります。

〔受注高〕

区分		受注高	構成比	前期比増減率
建設事業	建築工事	59,721百万円	70.3%	16.0%
	土木工事	25,218百万円	29.7%	△25.3%
計		84,939百万円	100.0%	△0.4%

〔売上高〕

区分		売上高	構成比	前期比増減率
建設事業	建築工事	44,263百万円	49.1%	△8.5%
	土木工事	29,618百万円	32.9%	0.2%
	小計	73,881百万円	82.0%	△5.2%
不動産事業等		16,247百万円	18.0%	9.8%
計		90,129百万円	100.0%	△2.8%

（建設事業）

建築工事では、大型の分譲マンションや物流施設を受注したことから、受注高は59,721百万円（前期比16.0%増）となり、売上高については分譲マンションの施工は前期に比べ増加したものの、比較的工事期間の短い鉄骨造の施工が減少したことから、44,263百万円（前期比8.5%減）となりました。

また土木工事では、鉄道高架化工事などの大型工事の受注が前期に比べて減少したことから、受注高は25,218百万円（前期比25.3%減）となり、売上高については民間の大型造成工事が減少したものの、長期大型の官庁工事や鉄道高架化工事などの期首手持工事の施工が順調に進捗したことから、29,618百万円（前期比0.2%増）となりました。

（不動産事業等）

不動産事業では、分譲マンションの販売戸数は前期に比べ減少したものの、自社開発の大規模工業団地の売上計上があったことから、売上高は16,247百万円（前期比9.8%増）となりました。

利益につきましては、営業利益は7,764百万円（前期比0.8%増）、経常利益は7,829百万円（前期比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,158百万円（前期比15.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（建築セグメント）　耐震補強工事を含む建築工事全般及び建設用資材販売事業等から構成され、セグメント売上高は51,769百万円（前期比8.0%減）となり、セグメント利益は5,522百万円（前期比3.9%増）となりました。

（土木セグメント）　土木・鉄道工事全般及びゴルフ場の経営・コース維持管理に関する事業から構成され、セグメント売上高は30,447百万円（前期比0.5%増）となり、セグメント利益は3,727百万円（前期比11.3%減）となりました。

（不動産セグメント）　マンション分譲事業を中心とした不動産の売買、賃貸等に関する事業から構成され、セグメント売上高は15,891百万円（前期比10.0%増）となり、セグメント利益は2,178百万円（前期比22.6%増）となりました。

（注）「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

②　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、13,586百万円（前年同期比91百万円減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、631百万円（前年同期は4,912百万円の資金の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,640百万円（前年同期は3,104百万円の資金の使用）となりました。これは主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、918百万円（前年同期は7,756百万円の資金の獲得）となりました。これは主に借入金による資金調達を行ったことによるものであります。

③　生産、受注及び販売の実績

a．　受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日） （百万円）（増減率）
建築セグメント	51,504	59,721（　16.0%）
土木セグメント	33,773	25,218（△25.3%）
合計	85,277	84,939（△0.4%）

b．　売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日） （百万円）（増減率）
建築セグメント	48,454	44,279（△8.6%）
土木セグメント	30,211	30,288（　0.3%）
不動産セグメント	14,088	15,560（　10.4%）
合計	92,754	90,129（△2.8%）

（注）１．当社グループでは、不動産セグメントは受注生産を行っておりません。
２．セグメント間の取引については相殺消去しております。
３．当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

※　なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

④　建設事業における受注工事高の状況

a.　受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高（百万円）
前事業年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	建築工事	46,643	59,429	106,072	53,897	52,175
	土木工事	28,227	26,821	55,048	22,751	32,296
	計	74,871	86,250	161,121	76,649	84,472
当事業年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）	建築工事	52,175	60,803	112,978	49,860	63,118
	土木工事	32,296	17,628	49,925	22,223	27,702
	計	84,472	78,431	162,904	72,083	90,820

（注）１．前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。

２．次期繰越工事高は、（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致しております。

b.　受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
前事業年度（自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	建築工事	75.2	24.8	100.0
	土木工事	39.2	60.8	100.0
当事業年度（自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	建築工事	57.0	43.0	100.0
	土木工事	56.1	43.9	100.0

（注）百分比は請負金額比であります。

c.　完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	建築工事	2	53,894	53,897
	土木工事	7,830	14,921	22,751
	計	7,832	68,816	76,649
当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	建築工事	－	49,860	49,860
	土木工事	8,848	13,374	22,223
	計	8,848	63,235	72,083

（注）１．完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

ＮＲＲ１特定目的会社	セントレアホテル新棟建設工事
三井住友ファイナンス＆リース株式会社	（仮称）ＧＫＮドライブライン名古屋工場新築工事
三菱地所レジデンス株式会社	ザ・パークハウス大曽根レジデンス新築工事
中日本高速道路株式会社	東海北陸自動車道　池之島工事
名古屋鉄道株式会社	犬山線 布袋駅付近鉄道高架化に伴う本線軌道その１工事

当事業年度

積和不動産中部株式会社※	マストスクエア橦木町新築工事
大和ハウス工業株式会社・矢作地所株式会社	(仮称)瑞穂区清水ヶ岡プロジェクト新築工事
株式会社東京インテリア家具	（仮称）東京インテリア家具　瑞穂店新築工事
東洋エンジニアリング株式会社	勝浦メガソーラー発電所建設工事
国土交通省 関東地方整備局	国道２４６号渋谷駅西口地下道工事

※　積和不動産中部株式会社は、2020年２月１日付で商号を積水ハウス不動産中部株式会社に変更いたしました。

２．完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

名古屋鉄道株式会社	8,890百万円	12%
矢作地所株式会社	7,473百万円	10%

d.　次期繰越工事高（2020年３月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	7	63,110	63,118
土木工事	10,696	17,006	27,702
計	10,703	80,116	90,820

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

北本ロジスティック特定目的会社	ＧＬＰ北本プロジェクト	2021年６月完成予定
ＪＲ春日井駅南東地区市街地再開発組合	ＪＲ春日井駅南東地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事	2021年７月完成予定
矢作地所株式会社・トヨタホーム株式会社	（仮称）安城市桜町プロジェクト新築工事	2021年10月完成予定
積水ハウス株式会社	「読売新聞中部支社跡地」有効活用計画	2021年10月完成予定
名古屋高速道路公社	令和元年度高速３号大高線橋梁修繕工事（白金工区）	2022年12月完成予定

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①　当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a.　経営成績の分析

（売上高）

当社グループの当連結会計年度における売上高は、90,129百万円（前期比2.8%減）となりました。これは主に、自社開発の大規模工業団地の販売があったことから不動産事業は増収となったものの、比較的工事期間の短い鉄骨造の建築工事が減少した建設事業は減収となったことによるものであります。

（売上総利益）

当社グループの当連結会計年度における売上総利益は、16,300百万円（前期比1.3%減）となりました。これは主に、建設事業の減収によるものであります。

（営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益）

売上総利益は前期実績を下回ったものの、分譲マンションの販売費が減少したことにより、営業利益は7,764百万円（前期比0.8%増）、経常利益は7,829百万円（前期比1.1%増）となり、７期連続で過去最高益を更新しました。また、当期純利益は前期実績を上回り、5,158百万円（前期比15.2%増）となり、３期ぶりに過去最高益を更新しました。

b.　各事業の概況

当社グループは、建設事業においては、限られた経営資源の中で利益を最大化すべく、生産性の高い大型の一般建築・土木工事への取り組みを強化してまいりました。

また不動産事業では、分譲マンション事業を中核とする総合不動産デベロッパーとして、分譲マンション事業のみならず、工業団地や商業施設などの開発事業や、不動産賃貸事業、仲介・販売代理などの流通事業、マンション及びビルの管理事業に注力してまいりました。

なお、各セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（建築セグメント）

建築工事の受注高は、大型の分譲マンションや物流施設を受注したことから前期実績を大きく上回りました。また、売上高は、分譲マンションの施工は前期に比べ増加したものの、比較的工事期間の短い鉄骨造の施工が減少したことから前期実績を下回りました。

（土木セグメント）

土木工事の受注高は、鉄道高架化工事などの大型工事の受注が前期に比べて減少したことから前期実績を下回りました。また、売上高は、民間の大型造成工事が減少したものの、長期大型の官庁工事や鉄道高架化工事などの期首手持工事の施工が順調に進捗したことから前期実績を上回りました。

（不動産セグメント）

不動産事業では、分譲マンションの販売戸数は前期に比べ減少したものの、自社開発の大規模工業団地の売上計上があったことから売上高は前期実績を上回りました。

c．　財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は70,886百万円となり、前連結会計年度末に比べ833百万円増加しております。これは前期に比べ仕掛中の工事が増加し、未成工事支出金が増加（3,861百万円から6,085百万円へ2,224百万円増）したことが主要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は36,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ138百万円減少しております。これは投資有価証券の減少（5,473百万円から4,741百万円へ732百万円減）が主要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は40,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,202百万円減少しております。これは前期の年度末日が休日であったことが影響し、支払債務が減少（14,231百万円から11,672百万円へ2,558百万円減）したことが主要因であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は14,649百万円となり、前連結会計年度末に比べ398百万円減少しております。これは長期借入金が減少（5,907百万円から5,540百万円へ367百万円減）したことが主要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の合計は52,046百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,296百万円増加しております。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加が主要因であります。

②　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　（１）経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部留保資金と金融機関からの借入などの調達手段により確保しております。当連結会計年度末のグループ全体の現金預金残高は約137億円、金融機関からの借入は約260億円となっており、緊急時の対応を含めて、必要な量を確保しております。来期については、適時適切な資金調達によって、より安定的な資金運営を実施してまいります。

当社は財務の健全性確保と資本の有効活用のバランスを最優先に、安定的な株主価値の向上に努めることを資本政策の基本方針としておりますが、今後も収益基盤の確立に向け、不動産投資等を適切に行っていく考えです。

当期は開発案件への投資及び収益物件の取得などにより、有形固定資産が約６億円増加しました。取得資金につきましては、当期の営業活動によって獲得した資金と財務活動による借入にて賄っております。

また、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めるとともに、企業収益の配分については、株主への安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

③　経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、更なる経営基盤の強化に向け、2019年３月期（2018年度）を初年度とする「中期経営計画（2018～2020年度）」の数値目標（最終年度）を売上高1,000億円程度、営業利益70億円程度、自己資本当期純利益率（ROE）８％以上としており、当連結会計年度においては、営業利益と自己資本当期純利益率（ROE）は目標を上回りました。

最終年度の数値目標達成に向けて、本中期経営計画期間においては、安定的な収益基盤を確立するため、開発用地、賃貸物件の仕入れなどの不動産投資を拡大すると共に、将来を見据えた研究開発への投資、職員の働きがい向上に向けた人的投資を積極的に行い、地域社会と共に成長し続ける会社を目指してまいります。

④　重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。

a.　収益及び原価の処理

当社の主要な事業である建設事業においては、工事収益及び工事原価の会計処理について、企業会計基準第15号「工事契約に関する会計基準」を適用しております。

これによれば、工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が見込まれる場合は工事進行基準を適用し、工事の進捗度に対応する部分について収益を計上することとなります。

適用に当たっては「成果の確実性の見込み」や「進捗度の測定」が重要な要素となり、当社グループでは、以下の条件が満たされていることをもって、工事進行基準を適用しております。

Ⅰ．工事収益総額・・・発注者との間で工事請負契約が締結されていること
Ⅱ．工事原価総額・・・当該工事に係る予算が承認されていること
Ⅲ．工事進捗度・・・・決算日において当該工事の最終工事原価を見積ることができ、かつ、これに係る決算日までの発生原価が把握されていること

また、以下の事由により、収益及び原価が変動する場合があるため、適時適切な見直しを実行する必要があります。

Ⅰ．工事収益総額・・・工事の今後の進捗によっては、請負金の変動が発生する可能性があること
Ⅱ．工事原価総額・・・今後の資材・労務・外注の価格変動によっては、工事原価総額の変動が発生する可能性があること
Ⅲ．工事進捗度・・・・最終工事原価の見積りについても、当該決算日の最善の予測であり、工事の今後の進捗により変動が発生する可能性があること

b.　退職給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しております。

従業員に対する確定給付費用及び確定給付制度債務は、

・債務の割引率
・企業年金の期待収益率
・退職率及び死亡率などの数理計算上の基礎率

などにより見積られており、実績と見積りとの差異は「その他の包括利益」として認識され、包括利益及び純資産へ影響を及ぼします。

したがって、これらの変数（見積り）については適時適切に見直しを実施しておりますが、実績との差異や仮定の変動は確定給付費用や債務に影響を与えます。

なお、これらに関する見積りや前提条件については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（退職給付関係）」を参照願います。

c.　販売用不動産の評価

当社グループは、建設事業に加えてマンション販売や開発事業など不動産事業も手掛けており、これに係る資産を「販売用不動産」として連結貸借対照表に計上しております。

個々の販売用不動産の評価に係る会計方針としては、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しており、毎期行う収益性の評価の結果、評価額が帳簿価額を下回る場合は、評価損を計上することとなります。

販売用不動産の評価に際しては、個々の特性に応じて一定の評価手法で評価額を算定しておりますが、予測を超えた市場変化などが発生した場合、販売用不動産の評価に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度は、収益性の評価を実施した結果、収益性の低下に伴う簿価切下げ額（評価損）280百万円を、不動産事業等売上原価に計上しております。

d.　繰延税金資産の評価

当社グループにおいて繰延税金資産の計上に当たっては、個々の発生原因ごとにその解消時期の予測及びこれらを考慮した将来の課税所得予測にもとづき、その回収可能性が確実でない場合については「評価性引当」を計上し減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りや発生原因の解消時期の予測に依存するため、その前提とした条件や仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼし評価性引当額の増減が発生します。

当社グループの繰延税金資産及び評価性引当額については、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（税効果会計関係）」を参照願います。

e.　減損損失

当社グループは、固定資産の減損損失の判定に際しては原則として継続的に損益の把握を実施している建築、土木、不動産の３つの報告セグメント区分をベースに、資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産と遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社・福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

これらのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、賃貸用不動産について、収益性の低下により当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（166百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、主として正味売却価額（不動産鑑定評価に基づく鑑定価額）により測定しております。

f.　投資有価証券の評価

当社グループが保有する有価証券については、投資その他の資産に「投資有価証券」として計上しておりますが、個々の有価証券の実質価値が帳簿価額を著しく下回り、その低下が一時的でないと判断される場合には、評価損を計上しております。

評価損の計上に際しては、下落の期間や下落の程度など一定の基準により四半期ごとに計上の判断しておりますが、予測を超えた市場変化などが発生した場合、有価証券の評価に影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当連結会計年度においては、株式市場の全体的な下落の影響を受け、一部の有価証券で評価損を計上し、また、純資産の部では「その他有価証券評価差額金」が537百万円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は、414百万円であります。

当社グループは、研究開発プロジェクトを一元管理するエンジニアリングセンターを中心に、建築・土木分野における生産性向上や事業領域の拡大に加え、多様化するニーズへ対応するための新工法・新技術の研究開発を、施工部門・グループ企業と連携を図りながら進めております。また、企業や大学等との技術交流・共同開発にも注力しており、更なる技術メニューの拡充を推進しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は、以下のとおりです。

１．建築セグメント

（１）鉄筋コンクリート造における超高層建築に関する技術の拡充

超高層マンションなどの施工の生産性向上や品質向上を目的に、工場や工事現場であらかじめ製造するプレキャスト鉄筋コンクリート部材の活用や、施工の効率化に寄与する新たな設計法の開発などに取り組んでおります。今後も競争力強化に向けプレキャスト化技術を中心に、新たな設計法・施工法の開発や実用化を推進してまいります。

（２）鉄骨造における大規模・超高層建築に関する技術の拡充

鉄骨造大規模建築の競争力向上を目的に、コスト低減や省力化を実現できる新たな設計法を開発し、第三者機関による性能証明の取得、実用化を実現しました。現在は、保有する技術について更なる施工性や品質の向上に向けた技術改良に取り組んでおります。引き続き、大規模・超高層鉄骨造建築に関する技術の拡充に向けて、設計・施工技術の底上げと、新工法の開発を進めてまいります。

（３）ICT（情報通信技術）を活用した業務効率化の推進

顧客との合意形成迅速化や業務効率化の観点より、建物の３次元モデルデータにコストや仕上げ・管理情報などの属性データを兼ね備えたBIMの活用を進めています。現在は設計・施工一貫システムへの本格的な運用に向けて取り組んでおります。また、建物の維持管理をはじめ建物のライフサイクルのあらゆる場面においてBIMデータを活用すべく、ウェアラブル端末やAI（人工知能）の実用化などに向けた取り組みを進めております。

２．土木セグメント

（１）建設ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等を活用した業務効率化への取り組み

生産性向上と働き方改革の両立を目的に、業務の効率化・標準化を図るべく、ICTさらにはAIを活用した施工管理システムや積算システム等の開発を進めております。今後はシステムの試行運用と効果検証を繰り返し実施することで、実用化を進めてまいります。また、将来的には現場業務の大幅な効率化に向けシステムと連動したウェアラブル端末の実用化に取り組んでまいります。

（２）防災・減災や維持補修分野での独自技術の拡充

防災・減災機能に優れ、全国で数多くの施工実績を持つ当社独自技術である地山補強土工法「パンウォール工法」に加え、社会インフラの維持・補修に向けた当社独自のコンクリート剥落対策工法「ウォールプロテクト工法」について、耐久性・施工性・経済性などの更なる向上に向けた改良を推進しております。

（３）省人化・省力化による生産性向上を目的とした機械化施工技術への取り組み

パンウォール工事において、技能労働者不足を解消すべく、機械化施工の研究を推進しております。将来的には、パンウォール工事における一連の作業を完結できる施工機械の開発を目指しております。また、軌道工事においても、技能労働者不足の解消に加え、安全な施工を行うため、マクラギや道床交換作業の機械化を進めております。

３．不動産セグメント

研究開発活動は特段行われておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

（建築セグメント）

当連結会計年度の設備投資は、原価管理システムの取得等であり、その金額は188百万円であります。

（土木セグメント）

当連結会計年度の設備投資は、原価管理システムの取得等であり、その金額は233百万円であります。

（不動産セグメント）

当連結会計年度の設備投資は、賃貸用不動産の取得等であり、その金額は1,261百万円であります。

（全社共通）

当連結会計年度の設備投資は、本社ビル改修等であり、その金額は82百万円であります。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

2020年３月31日現在

事業所名（所在地）	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
	建物・構築物	機械・運搬具・工具器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積	金額			
本社（名古屋市東区）	1,363	37	1,498㎡	743	13	2,159	329
東京支店（東京都中央区）	280	2	553㎡	908	0	1.192	47
大阪支店（大阪市中央区）	205	1	377㎡	556	0	763	33
軌道センター（名古屋市南区）	56	1	(1,880㎡)	―	―	58	7
エンジニアリングセンター（愛知県長久手市）	620	34	13,639㎡	649	―	1,304	16
鉄道技術研修センター（名古屋市南区）	294	0	(2,191㎡)	―	―	295	―

（２）国内子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物・構築物	機械・運搬具・工具器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積	金額			
矢作地所株式会社	賃貸用不動産（名古屋市中区他）	不動産セグメント	2,762	0	115,794㎡ (32,022㎡)	9,342	―	12,105	―
矢作ビル&ライフ株式会社	矢作豊田ビル（愛知県豊田市）	建築・不動産セグメント	311	―	1,117㎡	329	―	641	―
株式会社テクノサポート	長久手事務所（愛知県長久手市）	建築・土木セグメント	79	66	27,609㎡	1,315	―	1,461	2 [3]
ヤハギ道路株式会社	アスコン・リサイクルセンター（愛知県豊田市）	土木セグメント	116	60	35,792㎡	625	―	802	6 [3]
南信高森開発株式会社	高森カントリークラブ（長野県下伊那郡高森町）	土木セグメント	172	2	195,529㎡ (723,070㎡)	1,820	―	1,996	10 [16]

（注）１．帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
２．提出会社は建築セグメント、土木セグメント及び不動産セグメントを営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
３．土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は118百万円（年間）であり、賃借中の土地の面積については、（　）内に外書きで示しております。
４．建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	セグメントの名称	事業所名	延床面積（㎡）
矢作地所株式会社	不動産セグメント	賃貸用不動産	29,773
矢作ビル&ライフ株式会社	不動産セグメント	賃貸用不動産	4,607

５．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［　］内に外書きで記載しております。
６．矢作ビル&ライフ株式会社の矢作豊田ビルの土地、及び株式会社テクノサポート長久手事務所の建物・構築物、土地は提出会社所有のものであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設及び除去等の計画はありません。

（２）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)（2020年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,607,457	44,607,457	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	44,607,457	44,607,457	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2005年４月１日～2005年11月30日（注）	3,056,174	44,607,457	750	6,808	749	4,244

（注）　2005年７月15日発行の第１回円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴い株式交付されたものであります。

（５）【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	38	25	200	106	1	3,704	4,074	―
所有株式数（単元）	―	140,745	1,415	145,183	30,214	10	128,322	445,889	18,557
所有株式数の割合（%）	―	31.56	0.32	32.56	6.78	0.00	28.78	100.00	―

（注）自己株式1,204,754株は「個人その他」の欄に12,047単元及び「単元未満株式の状況」の欄に54株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目２番４号	8,282	19.08
矢作建設取引先持株会	名古屋市東区葵三丁目19番７号	2,368	5.46
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	2,047	4.72
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	2,047	4.72
有限会社山田商事	名古屋市千種区東明町四丁目11番地	2,005	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	1,389	3.20
矢作建設工業社員持株会	名古屋市東区葵三丁目19番７号	1,128	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	834	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	833	1.92
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目１番１号	762	1.76
計	―	21,698	49.99

（注）１．　上記のほか、自己株式が1,204千株あります。

２．　上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ1,119千株、496千株であります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,204,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　43,384,200	433,842	―
単元未満株式	普通株式　18,557	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,607,457	―	―
総株主の議決権	―	433,842	―

②【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
矢作建設工業株式会社	名古屋市東区葵三丁目19番７号	1,204,700	―	1,204,700	2.70
計	―	1,204,700	―	1,204,700	2.70

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	74	52,713
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額(円)	株式数（株）	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	―	―	―	―
保有自己株式数	1,204,754	―	1,204,754	―

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式数には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と企業価値の向上に向けて、長期的な視点に立って株主資本の充実に努めると共に、企業収益の配分については、株主への安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。なお、毎期の具体的な配当金額につきましては、各期の連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定しております。また中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨、定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株につき中間配当16円（創立70周年記念配当2円を含む）に期末配当18円（創立70周年記念配当2円を含む）を加え、34円（創立70周年記念配当4円を含む）の配当とさせていただいております。

また、内部留保資金につきましては、上記の基本方針に沿って、収益力の向上と経営基盤の強化を目指した技術開発や設備投資等に活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2019年11月７日 取締役会決議	694	16.0
2020年５月11日 取締役会決議	781	18.0

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主をはじめ、顧客・取引先・従業員・地域社会等あらゆるステークホルダーの発展に寄与し社会一般からの信頼を得るため、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付けております。

また、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向け、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築し、速やかな経営の意思決定を図るとともに、経営監督機能の充実や内部統制システムの強化を通じて経営の健全性や効率性を高めており、適時・適切な情報開示やＩＲ活動を通じて経営の透明性、公平性や、株主の権利や平等性を確保することを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であり、企業統治の体制の概要は下図のとおりであります。

１．取締役会

ａ．目的及び権限

法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、監査役がすべての取締役会に出席し、各取締役の業務執行の状況を監視する体制としております。

ｂ．構成員

（議長）取締役社長　髙柳充広、（その他構成員）取締役　藤本和久、取締役　大澤茂、取締役　古本裕二、取締役　髙田恭介、取締役　織田裕、取締役　名和修司、取締役　山下隆、取締役　大西幸雄、取締役　後藤修、社外取締役　山本亜土、社外取締役　石原真二、社外取締役　堀越哲美（13名のうち社外取締役３名）

２．監査役会

ａ．目的及び権限

取締役の業務執行が法令や定款に則って適切に行われているかを監視し、独立的、客観的立場から判断しております。

ｂ．構成員

監査役　二木芳樹、監査役　栗本淳一、社外監査役　安藤隆司、社外監査役　市川周作、社外監査役　愛知吉隆（５名のうち社外監査役３名）

３．指名・報酬委員会

ａ．目的及び権限

コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、指名・報酬に係る透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図る目的で設置しております。なお、取締役・監査役候補者の指名においては、代表取締役作成の取締役・監査役候補者の指名方針、候補者案等について、取締役会への付議に先立ち審議するとともに、取締役の報酬決定においては、代表取締役作成の取締役の報酬に関する方針、報酬等について取締役会への付議に先立ち審議しております。

ｂ．構成員

（委員長）取締役社長　髙柳充広、（委員）社外取締役　石原真二、社外取締役　堀越哲美（３名のうち社外取締役２名）

４．ＣＳＲ委員会

ａ．目的及び権限

法令遵守体制の維持・向上を図るため、内部統制システムの構築とそれによるリスクマネジメントを推進する目的で設置しております。組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努め、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底しております。

ｂ．構成員

（委員長）取締役社長　髙柳充広、（副委員長）取締役　大澤茂、取締役　古本裕二、取締役　髙田恭介、（委員）取締役　織田裕、取締役　名和修司、取締役　山下隆、取締役　大西幸雄、取締役　後藤修、（事務局）総務部

2020年６月26日現在

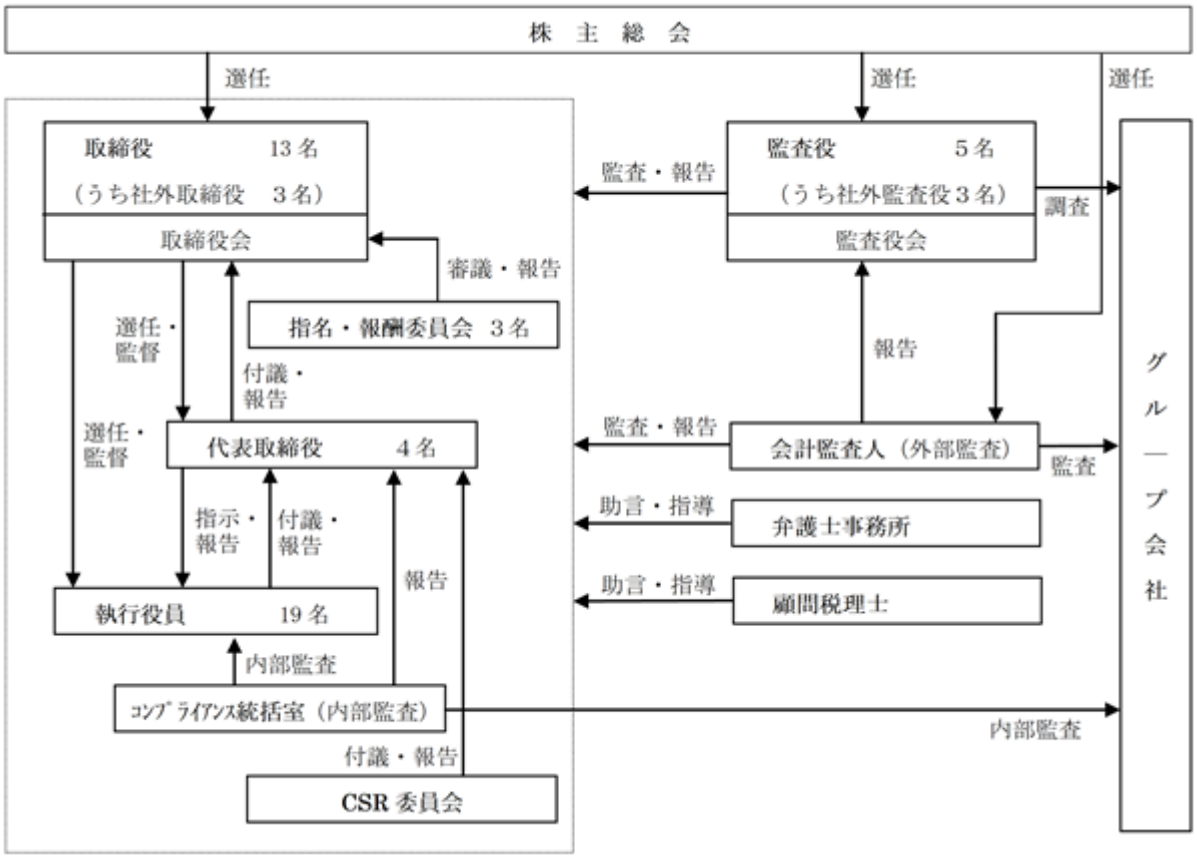

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行う一方で、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．　内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」に関しては、下記のとおり取締役会において決議し、体制の確立・整備を進めております。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令遵守体制の維持・向上を図るため、ＣＳＲ委員会を設置し、組織横断的な管理体制の下、全社の法令遵守体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、法令及び定款遵守の周知・実行を徹底する。

・取締役は取締役会において定められる取締役会規則やその他の社内規程に基づいて業務を執行するとともに、取締役会を通じて他の取締役の業務執行状況を相互に監視・監督することで、法令遵守に関する牽制機能を強化する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従い、文書または電子的媒体にて適正に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・企業活動に関連する内外の様々なリスクに適切に対応するため、リスク管理に係る規程を制定し、リスクに対する基本方針を定めるとともに管理体制を整備する。

・各部署長は、自部署に内在するリスクを把握・分析のうえ、事前に対応方針を整備する等、リスクマネジメントを実施する。

・ＣＳＲ委員会を中心に内部統制システムによるリスクアセスメントを実施し、リスクを未然に防ぐとともに、発生したリスクに対しては損失を最小限にとどめる対策をとる。

・安全、品質及び環境面においては、労働安全に関するマニュアル、ＩＳＯ9001及び14001の実践的活用により、リスク管理体制の構築並びに運用を行う。

・地震等の自然災害に対しては、被害を最小限に抑え迅速に事業を再開することや社会インフラのいち早い復旧に尽力できるよう、事業継続性を確保できる体制を構築する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定期的な取締役会開催のほか、幹部会を毎月１回開催し、各部門の状況把握並びに情報の共有化を図り、機動的な対応がとれるようにする。

・取締役は担当委嘱に基づき役割を分担し、各部門における目標の達成に向けて職務を遂行する。

・各業務の承認、決裁体制を「業務決裁規程」に定めることで、業務執行を担当する取締役の権限並びにその委譲の範囲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。

・業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、経営計画及び年度予算を立案し、全社的な経営目標を設定する。各部門においては、その経営目標達成に向けて具体策を立案・実行するとともに、取締役会は業績報告等を通じて経営計画の進捗状況の把握並びに必要な指示を行う。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるよう「行動規範」を制定する。また「行動規範」及び「就業規則」に則り、法令及び定款に適合した業務執行を徹底するとともに、問題がある場合はＣＳＲ委員会にて審議する。

・コンプライアンス統括室に相談窓口を設け、全社の業務執行に係る法的リスクの回避を図ることで使用人の法令遵守に対する意識の啓発を図る。

・業務を執行する使用人は、「業務分掌表」等社内規程に則って業務を遂行する。

・内部監査部門としてコンプライアンス統括室を設置し、事業活動の全般にわたる社内制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、必要とされる改善を取締役並びに使用人に求める。

6．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社からの協議事項や報告事項を定める「関連会社規程」を策定し、子会社は規程に基づき、経営現況、その他経営上の重要な情報について、当社に定期的な報告を行う。

・グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定・運用し、子会社の損失の危険管理を行う。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ全体の年度計画を策定し、子会社の基本方針等を明確に定めるとともに、子会社は業務遂行状況の管理、評価を実施する。

・子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことができるようグループ共通の「行動規範」を策定し、役職員に周知徹底する。

・子会社との緊密な連携のもと、年度計画に対する子会社の経営現況や業務執行状況等について報告を求め、グループ全体の管理を実施する。

・当社の監査役、内部監査部署は、子会社に対する監査を実施する。また、コンプライアンスに係る通報制度を設け、法令違反等の早期発見と是正を図る。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・当社は監査役の求めに応じ、監査役の職務の補助を担当する使用人を選任する。

8．監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事異動等について監査役会の意見を尊重する。

・監査役の職務を補助する使用人は、監査役から直接指示を受け対応することで指示の実効性を確保する。

9．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

・当社グループの取締役及び使用人等は、法令の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は当社の監査役に報告する。

・監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務を遂行するうえで必要な往査、書類の閲覧等を求めることができる。
- 監査役会は必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
- 監査役が職務の執行に必要な費用については、当社にて負担する。

11. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
- 反社会的勢力に対しては、「行動規範」においてその関係を遮断する旨を定め、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

経済社会環境の急速な変化によって経営リスクも多様化・複雑化していることから、企業集団全体における内部統制の強化と法令遵守の徹底に取り組み、リスクを最小化しております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第１項が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤　取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的かつ柔軟な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑧　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できる環境の整備を目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性18名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長	藤本　和久	1952年11月７日生	1989年３月　当社入社 1993年６月　同　取締役 2001年６月　同　執行役員 矢作地所株式会社 代表取締役社長、矢作葵ビル株式会社　代表取締役社長 2002年６月　同　取締役兼常務執行役員 2003年10月　同　取締役兼専務執行役員 2004年６月　同　代表取締役兼専務執行役員 2005年６月　同　代表取締役兼副社長執行役員 2008年６月　同　代表取締役副社長 2012年４月　同　代表取締役社長 2015年６月　同　代表取締役会長 2018年６月　同　取締役会長（現任）	（注）３	72
代表取締役社長	髙柳　充広	1962年２月19日生	1984年４月　当社入社 2006年６月　同　執行役員 第二営業本部長 2008年６月　同　執行役員 営業統括本部第二営業本部長 2009年２月　同　執行役員 中日本カンパニー第二営業本部長 2009年４月　同　執行役員 管理本部副本部長兼総務部長 2010年10月　同　執行役員 管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長 2011年６月　同　取締役兼常務執行役員 2012年４月　同　取締役兼専務執行役員 2015年６月　同　代表取締役社長（現任）	（注）３	35
代表取締役副社長 建設事業統括	大澤　茂	1957年5月13日生	2006年４月　当社入社 顧問 営業統轄補佐 2006年６月　同　常務執行役員 営業統轄補佐兼企画営業部担当 2006年10月　同　専務執行役員 営業副統轄兼企画営業部担当 2007年４月　同　専務執行役員 矢作地所株式会社　代表取締役社長 2007年６月　同　取締役兼専務執行役員 2010年６月　同　代表取締役兼専務執行役員 2012年４月　同　代表取締役副社長(現任)	（注）３	34
代表取締役副社長 不動産事業統括	古本　裕二	1956年４月８日生	2007年11月　当社入社 理事（役員待遇）営業統轄補佐 2008年４月　同　常務執行役員 営業統轄補佐 2008年６月　同　取締役兼常務執行役員 2009年６月　同　取締役兼専務執行役員 2017年６月　同　代表取締役副社長（現任）	（注）３	28
代表取締役副社長	髙田　恭介	1958年11月２日生	2013年１月　名古屋鉄道株式会社 事業企画部付部長 2013年６月　同　取締役 2015年６月　同　常務取締役 2017年６月　同　専務取締役 2019年６月　当社　代表取締役副社長（現任）	（注）３	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 建築事業本部長　兼　エンジニアリングセンター長	織田　裕	1958年６月12日生	1981年４月　当社入社 2009年６月　同　執行役員 中日本カンパニー第一営業本部長 2012年４月　同　常務執行役員 施工統括本部長兼中央安全衛生委員会副委員長兼地震工学技術研究所所長兼株式会社ウッドピタ担当 2012年６月　同　取締役兼常務執行役員 2015年６月　同　取締役兼専務執行役員(現任)	（注）３	24
取締役 土木事業本部長　兼　鉄道技術研修センター担当　兼　中央安全衛生委員会委員長	名和　修司	1958年11月４日生	1984年４月　当社入社 2005年６月　同　執行役員 第一営業本部副本部長兼第一営業部長 2007年２月　同　常務執行役員 大阪支店長兼西日本地区担当 2007年６月　同　取締役兼常務執行役員 2016年６月　同　取締役兼専務執行役員（現任）	（注）３	31
取締役 人事部担当　兼　経理部担当	山下　隆	1961年４月17日生	1984年４月　当社入社 2006年６月　同　執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 2009年６月　同　執行役員 東日本カンパニー副カンパニー長兼東京支店副支店長兼管理部長 2011年６月　同　取締役兼常務執行役員 2016年６月　同　取締役兼専務執行役員（現任）	（注）３	32
取締役 本店長	大西　幸雄	1959年11月16日生	1982年４月　当社入社 2007年６月　矢作地所株式会社 専務取締役 2009年３月　矢作葵ビル株式会社 代表取締役社長 2012年６月　当社　執行役員 中日本カンパニー副カンパニー長 2016年６月　同　常務執行役員 本店営業本部長 2019年６月　同　取締役兼常務執行役員（現任）	（注）３	28
取締役 東日本支社長　兼　東京支店長　兼　スタイルリンク株式会社　代表取締役社長	後藤　修	1962年８月12日生	2017年11月　当社入社　理事（役員待遇）　建設事業統括補佐 2018年４月　同　常務執行役員 東日本支社長兼東京支店長 2019年６月　同　取締役兼常務執行役員（現任）	（注）３	9
取締役	山本　亜土	1948年12月１日生	1971年４月　名古屋鉄道株式会社入社 2001年６月　同　取締役 2004年６月　同　常務取締役 2006年６月　同　専務取締役 2008年６月　同　代表取締役副社長 2009年６月　同　代表取締役社長 2009年６月　当社監査役 2015年６月　名古屋鉄道株式会社 代表取締役会長（現任） 2015年６月　当社取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	石原　真二	1954年11月３日生	1985年４月　弁護士登録 1985年４月　石原法律事務所（現 石原総合法律事務所）入所 2011年８月　石原総合法律事務所所長（現任） 2013年６月　当社取締役（現任）	（注）３	6
取締役	堀越　哲美	1950年１月９日生	1991年６月　名古屋工業大学教授　工学部 1997年４月　同　教授　大学院工学研究科 2011年６月　当社監査役 2014年４月　愛知産業大学学長、愛知産業大学短期大学学長（現任） 2015年６月　当社取締役（現任）	（注）３	―
常勤監査役	二木　芳樹	1960年５月17日生	1984年４月　株式会社東海銀行　（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2014年２月　当社出向 理事 中日本カンパニー 第一営業本部 副本部長 2014年11月　同　理事 管理本部 総務部長 2015年２月　当社入社 2017年６月　同　常勤監査役（現任）	（注）４	4
常勤監査役	栗本　淳一	1959年２月３日生	1982年４月　当社入社 2005年１月　同　経理部部長兼関連財務室室長 2008年６月　同　理事 監査室長 2009年４月　同　理事 大阪支店副支店長 2011年６月　株式会社ピタコラム 取締役 2017年４月　当社　理事 コンプライアンス統括室長 2018年６月　同　常勤監査役（現任）	（注）５	17
監査役	安藤　隆司	1955年２月27日生	1978年４月　名古屋鉄道株式会社入社 2008年６月　同　取締役 2011年６月　同　常務取締役 2013年６月　同　代表取締役専務取締役 2015年６月　同　代表取締役社長（現任） 2015年６月　当社監査役（現任）	（注）６	―
監査役	市川　周作	1953年２月９日生	1975年４月　アイホン株式会社入社 1985年５月　同　取締役 1987年５月　同　代表取締役社長 2005年６月　当社監査役（現任） 2019年４月　アイホン株式会社　代表取締役会長（現任）	（注）４	16
監査役	愛知　吉隆	1962年３月20日生	1988年４月　公認会計士　今井冨夫事務所（現 アタックス税理士法人）入所 1990年５月　税理士登録 1990年５月　税理士　愛知吉隆事務所開設 2005年３月　株式会社アタックス　取締役（現任） 2006年２月　アタックス税理士法人　代表社員ＣＯＯ（現任） 2015年６月　当社監査役（現任）	（注）６	―
			計		345

（注）１．取締役山本亜土、石原真二、堀越哲美の各氏は社外取締役であります。
２．監査役安藤隆司、市川周作、愛知吉隆の各氏は社外監査役であります。
３．2020年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2017年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．2018年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名で、社外監査役は３名であります。

社外取締役及び社外監査役は、経営者や専門家としての豊富な経験や高度な知見を有しており、客観的かつ公正な立場から当社経営や経営監視機能への指導・助言を行うことにより、経営の監督や迅速かつ適切な意思決定が可能になるものと考えております。また、社外役員を選任するための当社の独立性に関する方針につきましては、会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件に加え、金融商品取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にし、さらには経営陣から著しいコントロールを受ける者または経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者など一般株主と利益相反の生じる恐れがある者かどうかの確認を行うことなどを、その内容としております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方及び当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係は次のとおりであります。

区分	氏名	選任状況に関する会社の考え方及び利害関係
社外取締役	山本亜土	1.会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者として客観的立場から的確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため選任しております。 2.当社と同氏が代表取締役に就任している名古屋鉄道株式会社との間では工事の請負取引があり、また同社は当社の主要株主であります。
社外取締役	石原真二	1.弁護士として培われた専門的な見識・経験に基づき、客観的立場から的確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため選任しております。 2.当社は同氏が所長を務める石原総合法律事務所と顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、顧問料は当社への経済的依存が生じるほど多額ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外取締役	堀越哲美	1.学識経験者として培われた専門的な見識・経験に基づき、客観的立場から的確な指導・助言を受け、それらを適切かつ迅速な意思決定に反映させるため選任しております。 2.当社と同氏との間には、特別な利害関係はありません。 3.当社は同氏が一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
社外監査役	安藤隆司	1.会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者として客観的立場から厳格な監査を受けることが可能であるため選任しております。 2.当社と同氏が代表取締役に就任している名古屋鉄道株式会社との間では工事の請負取引があり、また同社は当社の主要株主であります。
社外監査役	市川周作	1.会社経営に関する豊富な経験、高度な知見を有しており、経営者として客観的立場から厳格な監査を受けることが可能であるため選任しております。 2.当社と同氏が代表取締役に就任しているアイホン株式会社との間では工事の請負取引があります。
社外監査役	愛知吉隆	1.税理士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、専門家として客観的立場から厳格な監査を受けることが可能であるため選任しております。 2.当社は同氏が代表社員を務めるアタックス税理士法人に対して税務に係るコンサル業務を委託しておりますが、委託料は当社への経済的依存が生じるほど多額ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、社外監査役は、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、コンプライアンス統括室、会計監査人、内部統制部門との連携並びに監査を通じて、客観的立場から業務執行の状況の監督や経営監視機能を果たしております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役５名で構成される監査役会が担当しており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、執行役員及びコンプライアンス統括室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。また、取締役会に出席し取締役からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しても事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しております。さらに、内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役、執行役員等から報告を受け、必要に応じて説明を求め監視及び検証することにより、経営監視機能を果たしております。

当事業年度において当社は監査役会を年８回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏　　名	出席回数
二木　芳樹	8回
栗本　淳一	8回
安藤　隆司	7回
市川　周作	7回
愛知　吉隆	8回

②　内部監査の状況

イ．内部監査の組織・人員及び手続

当社における内部監査（業務監査及び会計監査）は、コンプライアンス統括室（専属８名）が担当しております。コンプライアンス統括室は、内部監査規程に基づき、当社すべての部署を対象として監査を行うとともに、連結子会社の監査も実施し、会計処理が適正に行われているか、業務活動が効率的・正確に行われているかを監査することにより、経営の改善並びに能率の増進を図っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と会計監査人は、定期的に会計監査人から会計監査に関する報告を受ける公式な会議等において、監査方針や監査計画について相互確認を行うとともに、内部統制をはじめとするコーポレート・ガバナンスに関する事項について意見交換を行う等、情報の共有化を図っております。一方、監査役会の活動についても、監査役監査実施状況等を会計監査人が把握できるようその内容が同会議等で報告されております。

また、監査役監査及び会計監査人監査とは独立した立場にあるコンプライアンス統括室から監査役会に対し、内部監査の結果をその都度報告しております。なお、コンプライアンス統括室は、内部監査規程に基づき、当社すべての部署を対象として監査を行うとともに、必要に応じて連結子会社の監査も実施し、会計処理が適切に行われているか、業務活動が効率的・正確に行われているかを監査することにより、経営の改善並びに能率の増進を図っております。

なお、「内部統制システムの整備の状況」の項に記載のとおり、当社では内部統制システム基本方針の下、ＣＳＲ委員会を中心にグループ全体で内部統制システムの仕組みを構築し、運用しております。コンプライアンス統括室による監査は、牽制機能に加え、モニタリングを通じた自社の内部統制の整備及び運用状況を評価し、問題点の指摘を行うとともに、改善の提言など支援フォロー活動を行っております。

③　会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

44年間

ハ．業務を執行した公認会計士（継続監査期間）

奥田　真樹（３年）

坂部　彰彦（１年）

ニ．監査業務に関わる補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、公認会計士試験合格者２名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を確認のうえ、監査法人から提示された監査の実施体制及びこれにもとづく監査報酬見積額が合理的であると判断し、会計監査人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について評価を実施しております。

この評価に当たっては、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、不正防止リスクに関する体制、経営者・内部監査部門・監査役とのコミュニケーションの状況などをもとに、実施しております。

④　監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	3	37	5
連結子会社	6	―	6	―
計	41	3	43	5

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	0	―	1
連結子会社	―	―	―	―
計	―	0	―	1

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新会計基準適用及び労務関係法令に関する相談業務等に対する報酬があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新会計基準適用及び労務関係法令に関する相談業務等に対する報酬があります。

ホ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関する相談業務等に対する報酬があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関する相談業務等に対する報酬があります。

ヘ．監査報酬の決定方針

会計監査人による監査実施計画に基づく、合理的監査日数を勘案し決定しております。

ト．監査報酬の同意理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意しております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は、当社グループの業績向上及び企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、優秀な人材を確保・維持できる適切かつ安定的な水準とすることに加え、経営環境・業績等についても勘案するべきものと考えており、月額の固定報酬と業績連動報酬（賞与）で構成しております。

また、当社は2006年６月29日開催の第65回定時株主総会において、報酬限度額について取締役年額360百万円、監査役年額60百万円を決議しております。また、2015年６月26日開催の第74回定時株主総会において、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議しております。

取締役の報酬の額については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、透明性と客観性を高めるために、指名・報酬委員会にて審議し、その決定を取締役会に委ねております。また、各個人別の報酬金額の決定については取締役会から一任された代表取締役社長が行っております。

各監査役の報酬金額の決定については、監査役の協議により行っております。

なお、指名・報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、代表取締役が作成する原案を適正に審議しております。当事業年度は、取締役の報酬に関する方針及び報酬案を2019年４月25日付にて承認しております。

また、取締役の報酬のうち業績連動報酬（賞与）は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益及び企業活動の最終的な利益を反映する親会社株主に帰属する当期純利益等を指標としており、業績を反映したインセンティブとして支給しております。当事業年度における指標の目標及び実績については、以下のとおりです。

連結営業利益　　目標6,500百万円　実績7,764百万円
親会社株主に帰属する当期純利益　　目標4,500百万円　実績5,158百万円

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	340	229	111	－	11
監査役（社外監査役を除く）	26	26	－	－	2
社外役員	20	20	－	－	6

（注）上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外で、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②　保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループ全体の持続的成長には様々な企業や地域との連携が重要であると考えております。このため、中長期的な観点から取引先との関係強化、或いは、地域社会との関係維持に資するか否かを総合的に勘案し、保有の合理性があると判断される場合に限り株式を保有することとしております。保有株式は当社の企業価値向上に一定の役割を果たしているものと考えておりますが、その保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等の検証を個別銘柄ごとに取締役会にて定期的に行っております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。当事業年度は、2019年９月10日開催の取締役会において検証を行い、全銘柄について保有の合理性が認められております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	34	611
非上場株式以外の株式	29	2,265

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	株式の取得により取引関係が維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

ハ．特定投資株式及び、みなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社マキタ	142,000	142,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	461	539		
コムシスホールディングス株式会社	115,592	115,592	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）1
	299	346		
株式会社ニフコ	108,900	108,900	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
	229	307		
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	473,060	473,060	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）2
	207	268		
アイホン株式会社	98,208	98,208	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	141	170		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
中部鋼鈑株式会社	213,400	213,400	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	131	131		
株式会社オリバー	38,000	38,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	110	76		
キッセイ薬品工業株式会社	27,868	27,868	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	69	82		
株式会社名古屋銀行	27,200	27,200	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	67	97		
株式会社ビー・エム・エル	23,000	23,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
	63	75		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社御園座	24,000 59	24,000 103	社会貢献・地域文化の発展に寄与することを目的として保有しています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	179,836 57	179,836 78	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）3
株式会社中京銀行	26,200 51	26,200 58	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
株式会社大垣共立銀行	25,700 49	25,700 59	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
株式会社りそなホールディングス	143,881 49	143,881 71	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）4

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社百十四銀行	19,574	19,574	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	34	46		
日東工業株式会社	17,569	17,569	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	30	38		
株式会社九州フィナンシャルグループ	79,923	79,923	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）5
	29	37		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	6,726	6,726	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）6
	21	27		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	6,000	6,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）7
	17	23		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社十六銀行	7,774	7,774	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	13	18		
菊水化学工業株式会社	37,000	37,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	13	14		
日本ハム株式会社	2,750	2,750	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
	10	10		
兼房株式会社	15,840	15,840	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
	9	14		
名鉄運輸株式会社	4,400	4,400	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
	9	10		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
岡谷鋼機株式会社	1,000	1,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
	8	9		
第一生命ホールディングス株式会社	6,200	6,200	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有 （注）８
	7	10		
株式会社愛知銀行	2,618	2,618	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、金融取引の円滑化等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	有
	7	8		
株式会社今仙電機製作所	5,000	5,000	保有により取引関係が開拓・維持・強化され、建設事業の中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、当社の企業価値の向上につながることを目的としています。 定量的な保有効果については、保有に伴うリスク、配当額、取引額、営業上の便益等を総合的に勘案のうえで合理性があると判断していますが、取引先との秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。	無
	3	4		

（注）１．コムシスホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社であるＮＤＳ株式会社が当社の株式を保有しています。
２．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行が当社の株式を保有しています。
３．株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社横浜銀行が当社の株式を保有しています。
４．株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行が当社の株式を保有しています。
５．株式会社九州フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社鹿児島銀行が当社の株式を保有しています。
６．三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社が当社の株式を保有しています。
７．株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行が当社の株式を保有しています。

８．第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

④　投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑤　投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更及び新設の内容等に対して速やかに反映することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,067	13,776
受取手形・完成工事未収入金等	※5 32,973	32,518
電子記録債権	※5 7	818
未成工事支出金	3,861	6,085
販売用不動産	※1 18,153	※1 15,624
商品及び製品	21	24
材料貯蔵品	381	656
その他	676	1,471
貸倒引当金	△90	△88
流動資産合計	70,053	70,886
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,285	15,104
機械、運搬具及び工具器具備品	2,992	3,072
土地	※2,※4 19,248	※2,※4 19,465
リース資産	103	84
建設仮勘定	327	―
減価償却累計額	△9,827	△10,018
有形固定資産合計	27,129	27,707
無形固定資産	365	476
投資その他の資産		
投資有価証券	5,473	4,741
退職給付に係る資産	232	222
繰延税金資産	2,027	1,980
その他	1,297	1,225
貸倒引当金	△82	△48
投資その他の資産合計	8,949	8,121
固定資産合計	36,443	36,305
資産合計	106,496	107,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※5 8,386	8,024
電子記録債務	※5 5,845	3,648
短期借入金	17,829	20,517
未払法人税等	1,422	1,107
未成工事受入金	3,611	4,904
完成工事補償引当金	425	437
工事損失引当金	―	10
役員賞与引当金	114	125
その他	5,062	1,720
流動負債合計	42,698	40,495
固定負債		
長期借入金	5,907	5,540
再評価に係る繰延税金負債	※4 221	※4 221
退職給付に係る負債	5,181	5,083
資産除去債務	222	348
その他	3,514	3,455
固定負債合計	15,048	14,649
負債合計	57,746	55,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,808	6,808
資本剰余金	7,244	7,244
利益剰余金	40,285	44,052
自己株式	△576	△576
株主資本合計	53,761	57,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,140	602
土地再評価差額金	※4 △5,882	※4 △5,882
退職給付に係る調整累計額	△275	△208
その他の包括利益累計額合計	△5,016	△5,487
非支配株主持分	6	6
純資産合計	48,750	52,046
負債純資産合計	106,496	107,191

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高		
完成工事高	※1 77,958	※1 73,881
不動産事業等売上高	14,796	16,247
売上高合計	92,754	90,129
売上原価		
完成工事原価	66,220	※2 62,423
不動産事業等売上原価	※3 10,025	※3 11,405
売上原価合計	76,245	73,828
売上総利益		
完成工事総利益	11,738	11,457
不動産事業等総利益	4,770	4,842
売上総利益合計	16,509	16,300
販売費及び一般管理費	※4,※5 8,804	※4,※5 8,536
営業利益	7,705	7,764
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	93	109
その他	59	77
営業外収益合計	153	187
営業外費用		
支払利息	97	91
雑支出	11	30
その他	0	―
営業外費用合計	110	122
経常利益	7,747	7,829
特別利益		
固定資産売却益	※6 148	※6 1
特別利益合計	148	1
特別損失		
固定資産売却損	―	※7 18
固定資産除却損	※8 13	※8 11
投資有価証券評価損	9	50
減損損失	※9 928	※9 166
その他	―	0
特別損失合計	951	247
税金等調整前当期純利益	6,945	7,584
法人税、住民税及び事業税	2,525	2,263
法人税等調整額	△57	162
法人税等合計	2,468	2,425
当期純利益	4,476	5,158
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	4,476	5,158

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期純利益	4,476	5,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△312	△537
土地再評価差額金	―	―
退職給付に係る調整額	261	66
その他の包括利益合計	※ △50	※ △471
包括利益	4,426	4,687
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	4,426	4,687
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,808	7,244	36,970	△576	50,446
当期変動額					
剰余金の配当			△1,041		△1,041
親会社株主に帰属する当期純利益			4,476		4,476
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△120		△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	3,315	△0	3,315
当期末残高	6,808	7,244	40,285	△576	53,761

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,452	△6,002	△537	△5,086	6	45,365
当期変動額						
剰余金の配当						△1,041
親会社株主に帰属する当期純利益						4,476
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		120		120		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△312		261	△50	0	△50
当期変動額合計	△312	120	261	69	0	3,384
当期末残高	1,140	△5,882	△275	△5,016	6	48,750

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,808	7,244	40,285	△576	53,761
当期変動額					
剰余金の配当			△1,388		△1,388
親会社株主に帰属する当期純利益			5,158		5,158
自己株式の取得				△0	△0
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	3,767	△0	3,767
当期末残高	6,808	7,244	44,052	△576	57,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,140	△5,882	△275	△5,016	6	48,750
当期変動額						
剰余金の配当						△1,388
親会社株主に帰属する当期純利益						5,158
自己株式の取得						△0
その他						△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△537		66	△471	0	△471
当期変動額合計	△537	－	66	△471	0	3,296
当期末残高	602	△5,882	△208	△5,487	6	52,046

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,945	7,584
減価償却費	718	795
貸倒引当金の増減額（△は減少）	70	△36
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	0	10
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	97	8
受取利息及び受取配当金	△93	△109
支払利息	97	91
減損損失	928	166
有形固定資産除売却損益（△は益）	△137	26
売上債権の増減額（△は増加）	1,113	△355
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,631	27
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,322	△2,558
未成工事受入金の増減額（△は減少）	169	1,292
未払消費税等の増減額（△は減少）	181	△1,090
その他	△170	△2,622
小計	△3,033	3,230
利息及び配当金の受取額	93	109
利息の支払額	△97	△95
法人税等の支払額	△1,874	△2,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,912	631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△35	200
有形固定資産の売却による収入	372	97
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,422	△1,767
投資有価証券の取得による支出	―	△1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△200
その他	△19	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,104	△1,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19,600	9,700
短期借入金の返済による支出	△10,370	△6,400
長期借入れによる収入	900	1,700
長期借入金の返済による支出	△1,319	△2,679
配当金の支払額	△1,041	△1,388
その他	△12	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,756	918
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△259	△91
現金及び現金同等物の期首残高	13,937	13,677
現金及び現金同等物の期末残高	※ 13,677	※ 13,586

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数　7社

連結子会社は、矢作地所㈱、矢作ビル&ライフ㈱、ヤハギ緑化㈱、㈱テクノサポート、ヤハギ道路㈱、南信高森開発㈱、スタイルリンク㈱であります。

※2019年４月１日付で矢作葵ビル株式会社は、商号を矢作ビル＆ライフ株式会社に変更いたしました。

※2019年４月１日付でスタイルリンク株式会社の全株式を取得し、同社を子会社といたしました。

※2019年６月27日付で株式会社ピタコラムは株式会社テクノサポートと合併し、解散いたしました。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である南信高森開発㈱の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ　たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は以下のとおりであります。

未成工事支出金	個別法
販売用不動産	個別法
商品	移動平均法
製品	総平均法
材料貯蔵品	最終仕入原価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	10～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	５～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

（４） 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

当社グループは、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や、将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ」を利用するのみであり、投機的な目的の取引を行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（８）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等に相当する額の会計処理方法

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月30日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　販売用不動産に含まれている開発事業等支出金

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
	12,037百万円	10,752百万円

※２　土地に含まれているコース勘定

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
	1,458百万円	1,458百万円

３　保証債務等

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
分譲マンション購入者の金融機関からのつなぎ融資に対する保証債務	366百万円	1,535百万円

※４　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日政令第119号）に定める方法により算出

・再評価を行った年月日…2002年３月31日

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△835百万円	△508百万円
当該差額のうち賃貸等不動産に係るもの	40	180

※５　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が期末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
受取手形	108百万円	－百万円
電子記録債権	1	－
支払手形	93	－
電子記録債務	2,024	－

（連結損益計算書関係）

※１　工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
48,550百万円	52,051百万円

※２　完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
－百万円	10百万円

※３　不動産事業等売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額が次のとおり含まれております。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
49百万円	280百万円

※４　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
従業員給料手当	3,198百万円	3,165百万円
退職給付費用	226	198
役員賞与引当金繰入額	114	125
販売費	1,305	915

※５　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
411百万円	414百万円

※６　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物・構築物	－百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	－	0
土地	148	－
計	148	1

※７　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物・構築物	－	18
計	－	18

※８　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物・構築物	12百万円	8百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	3
土地	0	0
計	13	11

※９　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県	賃貸用不動産	建物・構築物	928百万円

当社グループは、原則として継続的に損益の把握を実施している建築、土木、不動産の３つの報告セグメント区分をベースに、資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産と遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社・福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、賃貸用不動産について、収益性の低下により当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（928百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、主として正味売却価額（不動産鑑定評価に基づく鑑定価額）により測定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県	宿泊施設	建設仮勘定	166百万円

当社グループは、原則として継続的に損益の把握を実施している建築、土木、不動産の３つの報告セグメント区分をベースに、資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産と遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社・福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度において、賃貸用不動産について、収益性の低下により当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（166百万円）として特別損失に計上しております。

なお、減損を認識した当該資産の回収可能価額は、主として正味売却価額（不動産鑑定評価に基づく鑑定価額）により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△459百万円	△733百万円
組替調整額	9	50
税効果調整前	△449	△682
税効果額	136	144
その他有価証券評価差額金	△312	△537
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	223	△30
組替調整額	153	127
税効果調整前	377	96
税効果額	△115	△29
退職給付に係る調整額	261	66
その他の包括利益合計	△50	△471

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	44,607	－	－	44,607
合計	44,607	－	－	44,607
自己株式				
普通株式　（注）	1,204	0	－	1,204
合計	1,204	0	－	1,204

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年５月８日取締役会	普通株式	520	12.0	2018年３月31日	2018年６月７日
2018年11月６日取締役会	普通株式	520	12.0	2018年９月30日	2018年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月９日取締役会	普通株式	694	利益剰余金	16.0	2019年３月31日	2019年６月６日

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	44,607	－	－	44,607
合計	44,607	－	－	44,607
自己株式				
普通株式　（注）	1,204	0	－	1,204
合計	1,204	0	－	1,204

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月９日取締役会	普通株式	694	16	2019年３月31日	2019年６月６日
2019年11月７日取締役会	普通株式	694	16	2019年９月30日	2019年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年５月11日取締役会	普通株式	781	利益剰余金	18	2020年３月31日	2020年６月５日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
現金預金勘定	14,067百万円	13,776百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△390	△190
現金及び現金同等物	13,677	13,586

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金は、主として運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約５年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項（6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に係る取引先の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売上債権のうち20%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	14,067	14,067	―
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,973	32,969	△4
(3) 電子記録債権	7	7	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,175	3,175	―
資産計	50,224	50,220	△4
(1) 支払手形・工事未払金等	8,386	8,386	―
(2) 電子記録債務	5,845	5,845	―
(3) 短期借入金	17,829	17,836	6
(4) 未払法人税等	1,422	1,422	―
(5) 長期借入金	5,907	5,954	47
負債計	39,391	39,445	53
デリバティブ取引	―	―	―

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	13,776	13,776	―
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,518	32,513	△5
(3) 電子記録債権	818	818	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,650	2,650	―
資産計	49,763	49,758	△5
(1) 支払手形・工事未払金等	8,024	8,024	―
(2) 電子記録債務	3,648	3,648	―
(3) 短期借入金	20,517	20,519	2
(4) 未払法人税等	1,107	1,107	―
(5) 長期借入金	5,540	5,555	14
負債計	38,838	38,855	17
デリバティブ取引	―	―	―

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金預金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等及び(3)電子記録債権

これらのうち、短期間で決済されるものについては帳簿価額が時価にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、それ以外のものについては取引先の信用度を考慮し合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務及び(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金、(5)長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
非上場株式	2,298	2,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金預金	14,034	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	32,156	817	―	―
電子記録債権	7	―	―	―
合計	46,199	817	―	―

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金預金	13,761	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	31,257	1,260	―	―
電子記録債権	818	―	―	―
合計	45,837	1,260	―	―

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	15,150	―	―	―	―	―
長期借入金	2,679	2,067	1,340	1,100	1,400	―
合計	17,829	2,067	1,340	1,100	1,400	―

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	18,450	―	―	―	―	―
長期借入金	2,067	1,340	1,100	2,200	900	―
合計	20,517	1,340	1,100	2,200	900	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,791	1,008	1,783
	(2) その他	67	8	59
	小計	2,859	1,016	1,842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	316	390	△74
	小計	316	390	△74
合計		3,175	1,407	1,767

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,308	932	1,375
	(2) その他	41	8	33
	小計	2,349	941	1,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	300	466	△165
	小計	300	466	△165
合計		2,650	1,407	1,243

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	0	－
合計	0	0	－

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	－	－	－
合計	－	－	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について９百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について50百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	－	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

２．確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	11,759百万円	11,374百万円
勤務費用	471	454
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	△306	△192
退職給付の支払額	△558	△524
退職給付債務の期末残高	11,374	11,120

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
年金資産の期首残高	6,530百万円	6,425百万円
期待運用収益	130	128
数理計算上の差異の発生額	△82	△223
事業主からの拠出額	140	140
退職給付の支払額	△293	△212
年金資産の期末残高	6,425	6,258

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	5,483百万円	5,272百万円
年金資産	△6,425	△6,258
	△941	△986
非積立型制度の退職給付債務	5,891	5,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,949	4,861
退職給付に係る資産	232	222
退職給付に係る負債	5,181	5,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,949	4,861

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	471百万円	454百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	△130	△128
数理計算上の差異の費用処理額	153	127
確定給付制度に係る退職給付費用	502	461

(5)　退職給付債務に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
数理計算上の差異	△377百万円	△96百万円
合　計	△377	△96

(6)　退職給付債務に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
未認識数理計算上の差異	396百万円	300百万円
合　計	396	300

(7)　年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
債券	23%	14%
株式	39	19
一般勘定	35	36
その他	3	31
合　計	100	100

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)　数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
一時金選択率	70.0	75.0

その他、予定昇給率については各連結会計年度の12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

３.確定拠出制度

当社及び連結子会社は確定拠出制度を採用しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	48百万円	33百万円
未払事業税	101	82
完成工事補償引当金	130	133
減損損失	984	986
退職給付に係る負債	1,534	1,499
土地再評価差額金	1,989	1,954
未実現利益	365	432
その他	969	888
繰延税金資産小計	6,121	6,010
評価性引当額	△3,441	△3,481
繰延税金資産合計	2,680	2,528
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△74	△76
資産除去債務	△28	△72
その他有価証券評価差額金	△538	△393
土地再評価差額金	△221	△221
その他	△11	△6
繰延税金負債合計	△874	△770
繰延税金資産の純額	1,805	1,758

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.5
税額控除	△1.0	△0.3
過年度法人税等	0.0	0.0
住民税等均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	3.7	△0.3
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	32.0

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社は、愛知県その他の地域において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は712百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、売却益は148百万円（特別利益に計上）、減損損失は927百万円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は783百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、売却益は1百万円（特別利益に計上）、売却損は18百万円（特別損失に計上）、減損損失は166百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	13,761	15,338
	期中増減額	1,577	315
	期末残高	15,338	15,654
期末時価		16,472	17,197

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用不動産の取得による2,609百万円であり、主な減少額は減損損失による927百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用不動産の取得による778百万円であり、主な減少額は減損損失による166百万円であります。

３．期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による調査報告等に基づいて算定しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建築、土木を中心とした建設工事全般に関する事業と、不動産の売買及び賃貸等に関する不動産事業を主力に事業展開しており、耐震補強工事を含む建築工事全般及び建設用資機材賃貸・販売事業等から構成される「建築セグメント」、土木・鉄道工事全般及びゴルフ場の経営・コース維持管理に関する事業から構成される「土木セグメント」、マンション分譲事業を中心とした不動産の売買、賃貸等に関する事業から構成される「不動産セグメント」の３つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループにおいては事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	建築セグメント	土木セグメント	不動産セグメント	計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	48,454	30,211	14,088	92,754	－	92,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,789	78	359	8,228	△8,228	－
計	56,244	30,290	14,448	100,983	△8,228	92,754
セグメント利益	5,318	4,203	1,777	11,298	△3,593	7,705
減価償却費	56	135	322	514	204	718

（注）１．セグメント利益の調整額△3,593百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,247百万円及びセグメント間取引消去△346百万円を含んでおります。
全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	建築セグメント	土木セグメント	不動産セグメント	計	調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	44,279	30,288	15,560	90,129	－	90,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,489	158	330	7,979	△7,979	－
計	51,769	30,447	15,891	98,109	△7,979	90,129
セグメント利益	5,522	3,727	2,178	11,428	△3,663	7,764
減価償却費	79	129	386	595	200	795

（注）１．セグメント利益の調整額△3,663百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,299百万円及びセグメント間取引消去△363百万円を含んでおります。
全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業等	合計
外部顧客への売上高	77,958	14,796	92,754

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
名古屋鉄道株式会社	6,554	建築セグメント・土木セグメント

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業等	合計
外部顧客への売上高	73,881	16,247	90,129

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
名古屋鉄道株式会社	8,902	建築セグメント・土木セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	建築 セグメント	土木 セグメント	不動産 セグメント	合計
減損損失	－	－	928	928

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	建築 セグメント	土木 セグメント	不動産 セグメント	合計
減損損失	－	－	166	166

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区	100,778	鉄道事業等	直接　19.1 間接　0.2	建設工事等の受注 役員の兼任	建設工事等の受注	6,544	受取手形・完成工事未収入金等	5,942

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区	101,158	鉄道事業等	直接　19.1 間接　0.2	建設工事等の受注 役員の兼任	建設工事等の受注	8,899	受取手形・完成工事未収入金等	6,627

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

建設工事等の受注に関しては、見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なるところはありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区	100,778	鉄道事業等	直接　19.1 間接　0.2	建設工事等の受注	建設工事等の受注	9	受取手形・完成工事未収入金等	4

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区	101,158	鉄道事業等	直接　19.1 間接　0.2	建設工事等の受注	建設工事等の受注	2	受取手形・完成工事未収入金等	0

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

建設工事等の受注に関しては、見積をもとに折衝のうえ決定しており、一般的取引条件と異なるところはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	1,123.08円	1,199.02円
１株当たり当期純利益金額	103.15円	118.85円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	48,750	52,046
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	6	6
（うち非支配株主持分）	（百万円）	(6)	(6)
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	48,744	52,040
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	43,402	43,402

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額	（百万円）	4,476	5,158
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	（百万円）	4,476	5,158
期中平均株式数	（千株）	43,402	43,402

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	15,150	18,450	0.3	―
１年以内に返済予定の長期借入金	2,679	2,067	0.7	―
１年以内に返済予定のリース債務	21	22	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	5,907	5,540	0.4	2021年４月～2025年３月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	28	15	―	2021年４月～2024年３月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	23,787	26,095	―	―

（注）１．平均利率の算定に当たっては、期末の借入金残高に対応する利率の加重平均を採用しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	1,340	1,100	2,200	900
リース債務	10	4	0	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	17,579	37,823	64,757	90,129
税金等調整前四半期（当期）純利益金額	（百万円）	681	2,334	5,420	7,584
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額	（百万円）	453	1,522	3,641	5,158
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	10.44	35.08	83.89	118.85

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	（円）	10.44	24.64	48.81	34.96

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,493	10,354
受取手形	※4 513	360
電子記録債権	※4 7	818
完成工事未収入金	※1 34,642	※1 35,369
未成工事支出金	1,386	2,160
販売用不動産	※2 6,393	※2 6,608
製品	4	7
材料貯蔵品	286	477
関係会社短期貸付金	9,059	6,669
未収入金	517	858
前払費用	56	61
その他	96	591
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	63,451	64,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,920	6,986
減価償却累計額	△3,399	△3,437
建物（純額）	3,520	3,548
構築物	894	894
減価償却累計額	△452	△484
構築物（純額）	441	409
機械及び装置	1,308	1,349
減価償却累計額	△1,079	△1,123
機械及び装置（純額）	229	226
車両運搬具	618	613
減価償却累計額	△505	△509
車両運搬具（純額）	112	103
工具器具・備品	321	327
減価償却累計額	△212	△241
工具器具・備品（純額）	108	85
土地	6,658	6,839
リース資産	47	24
減価償却累計額	△28	△15
リース資産（純額）	18	9
建設仮勘定	1	―
有形固定資産合計	11,091	11,223
無形固定資産		
電話加入権	1	1
施設利用権	0	0
ソフトウエア	139	335
ソフトウエア仮勘定	85	―
リース資産	―	4
無形固定資産合計	226	341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,423	2,919
関係会社株式	2,642	2,648
関係会社長期貸付金	12,587	12,108
長期前払費用	20	18
繰延税金資産	1,376	1,287
その他	207	157
貸倒引当金	△36	△12
投資その他の資産合計	20,220	19,127
固定資産合計	31,538	30,692
資産合計	94,989	95,024
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 246	263
電子記録債務	※4 5,845	3,648
工事未払金	7,163	6,873
短期借入金	18,609	21,367
リース債務	9	9
未払金	1,095	238
未払費用	220	292
未払法人税等	1,274	982
未成工事受入金	2,765	3,935
預り金	273	204
完成工事補償引当金	423	434
役員賞与引当金	100	111
工事損失引当金	―	10
仮受消費税等	※3 2,843	―
その他	59	91
流動負債合計	40,929	38,462
固定負債		
長期借入金	5,907	5,540
リース債務	10	5
再評価に係る繰延税金負債	221	221
退職給付引当金	4,544	4,548
資産除去債務	131	132
その他	575	576
固定負債合計	11,391	11,025
負債合計	52,320	49,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,808	6,808
資本剰余金		
資本準備金	4,244	4,244
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	7,244	7,244
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2	2
別途積立金	4,300	4,300
繰越利益剰余金	29,542	32,739
利益剰余金合計	33,845	37,041
自己株式	△576	△576
株主資本合計	47,321	50,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,229	900
土地再評価差額金	△5,882	△5,882
評価・換算差額等合計	△4,652	△4,981
純資産合計	42,668	45,536
負債純資産合計	94,989	95,024

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高		
完成工事高	※1 76,649	※1 72,083
不動産事業等売上高	1,088	3,564
売上高合計	※2 77,737	※2 75,648
売上原価		
完成工事原価	66,317	62,133
不動産事業等売上原価	735	2,564
売上原価合計	67,052	64,697
売上総利益		
完成工事総利益	10,331	9,950
不動産事業等総利益	353	999
売上総利益合計	10,685	10,950
販売費及び一般管理費		
役員報酬	272	276
役員賞与引当金繰入額	100	111
従業員給料手当	2,344	2,274
退職給付費用	175	153
法定福利費	327	328
福利厚生費	106	113
修繕維持費	49	112
事務用品費	34	30
通信交通費	277	257
動力用水光熱費	39	38
調査研究費	159	183
広告宣伝費	79	69
交際費	142	143
寄付金	6	9
地代家賃	254	262
減価償却費	204	205
租税公課	322	324
保険料	6	6
雑費	515	525
販売費及び一般管理費合計	5,418	5,427
営業利益	5,266	5,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業外収益		
受取利息	※2 296	※2 303
受取配当金	※2 633	※2 829
その他	36	36
営業外収益合計	966	1,168
営業外費用		
支払利息	99	92
その他	7	5
営業外費用合計	106	97
経常利益	6,126	6,593
特別損失		
固定資産除却損	※3 5	※3 5
投資有価証券評価損	9	50
関係会社株式評価損	―	194
その他	―	0
特別損失合計	14	251
税引前当期純利益	6,111	6,342
法人税、住民税及び事業税	1,675	1,522
法人税等調整額	99	234
法人税等合計	1,774	1,756
当期純利益	4,336	4,585

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
材料費		6,851	10.3	7,604	12.2
労務費		416	0.6	581	0.9
外注費		46,881	70.7	41,265	66.4
経費		12,168	18.3	12,681	20.4
（うち人件費）		(4,828)	(7.3)	(5,309)	(8.5)
計		66,317	100.0	62,133	100.0

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書－１（鉄工製品等）】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
材料費		216	70.5	137	58.7
労務費		－	－	－	－
経費		90	29.5	96	41.3
当期総製造費用		307	100.0	233	100.0
期首製品たな卸高		4		2	
小計		311		236	
自社消費振替額		△93		△98	
期末製品たな卸高		△2		△6	
計		214		132	

（注）　原価計算の方法は、部門別総合原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書－２（不動産）】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
不動産費		105	20.3	2,004	82.4
経費		414	79.7	427	17.6
計		520	100.0	2,432	100.0

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	26,368	30,670	△576	44,146
当期変動額										
剰余金の配当							△1,041	△1,041		△1,041
当期純利益							4,336	4,336		4,336
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－		－
自己株式の取得									△0	△0
土地再評価差額金の取崩							△120	△120		△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	－	3,174	3,174	△0	3,174
当期末残高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	29,542	33,845	△576	47,321

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,541	△6,002	△4,460	39,686
当期変動額				
剰余金の配当				△1,041
当期純利益				4,336
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩		120	120	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△312		△312	△312
当期変動額合計	△312	120	△192	2,982
当期末残高	1,229	△5,882	△4,652	42,668

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	29,542	33,845	△576	47,321
当期変動額										
剰余金の配当							△1,388	△1,388		△1,388
当期純利益							4,585	4,585		4,585
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－		－
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	－	3,196	3,196	△0	3,196
当期末残高	6,808	4,244	3,000	7,244	2	4,300	32,739	37,041	△576	50,517

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,229	△5,882	△4,652	42,668
当期変動額				
剰余金の配当				△1,388
当期純利益				4,585
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△328		△328	△328
当期変動額合計	△328	－	△328	2,867
当期末残高	900	△5,882	△4,981	45,536

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月の市場価格の単純平均値に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は以下のとおりであります。

未成工事支出金	個別法
販売用不動産	個別法
製品	総平均法
材料貯蔵品	最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、その他一部の資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	７～10年
車両運搬具	10年
工具器具・備品	５～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

長期借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

当社は、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や、将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ」を利用するのみであり、投機的な目的の取引を行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付の未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等に相当する額の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
流動資産		
完成工事未収入金	11,240百万円	16,315百万円

※２　販売用不動産に含まれている開発事業等支出金

前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
3,064百万円	5,168百万円

※３　工事進行基準による売上高に係る仮受消費税等の金額であります。

※４　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末日残高に含まれております。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
受取手形	93百万円	－百万円
電子記録債権	1	－
支払手形	65	－
電子記録債務	2,024	－

（損益計算書関係）

※１　工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
54,150百万円	59,530百万円

※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
関係会社への売上高	14,716百万円	16,624百万円
関係会社からの受取利息	296	302
関係会社からの受取配当金	543	723

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物	4百万円	5百万円
構築物	0	―
機械及び装置	―	0
車両運搬具	―	0
工事器具・備品	0	0
計	5	5

（有価証券関係）

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,305百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,279百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	9百万円	1百万円
未払事業税	69	57
完成工事補償引当金	129	132
減損損失	215	198
退職給付引当金	1,334	1,326
土地再評価差額金	1,989	1,954
その他	808	591
繰延税金資産小計	4,555	4,262
評価性引当額	△2,611	△2,553
繰延税金資産合計	1,944	1,708
繰延税金負債		
資産除去債務	△28	△27
その他有価証券評価差額金	△538	△393
土地再評価差額金	△221	△221
固定資産圧縮積立金	△1	△0
繰延税金負債合計	△789	△643
繰延税金資産の純額	1,154	1,065

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.5%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	△3.6
税額控除	△1.2	△0.3
過年度法人税等	0.1	0.1
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増減	0.6	△0.9
その他	△0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	27.7

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社マキタ	142,000	461
		コムシスホールディングス株式会社	115,592	299
		株式会社ニフコ	108,900	229
		株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	473,060	207
		株式会社愛知建設業会館	39,540	154
		アイホン株式会社	98,208	141
		中部鋼鈑株式会社	213,400	131
		株式会社オリバー	38,000	110
		中部国際空港株式会社	2,046	102
		名鉄不動産株式会社	2,000,000	100
		首都圏新都市鉄道株式会社	2,000	100
		キッセイ薬品工業株式会社	27,868	69
		その他51銘柄	765,895	769
計			4,026,509	2,877

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（不動産投資信託証券） インヴィンシブル投資法人　投資口	1,296	41
計			1,296	41

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	6,920	217	151	6,986	3,437	184	3,548
構築物	894	―	―	894	484	32	409
機械及び装置	1,308	44	3	1,349	1,123	47	226
車輌運搬具	618	15	20	613	509	23	103
工具器具・備品	321	9	2	327	241	31	85
土地	6,658 (△5,660)	181	―	6,839 (△5,660)	―	―	6,839
リース資産	47	―	22	24	15	9	9
建設仮勘定	1	―	1	―	―	―	―
有形固定資産計	16,769 (△5,660)	467	201	17,035 (△5,660)	5,811	328	11,223
無形固定資産							
電話加入権	―	―	―	1	―	―	1
施設利用権	―	―	―	0	―	―	0
ソフトウェア	―	―	―	484	149	77	335
リース資産	―	―	―	5	1	1	4
無形固定資産計	―	―	―	492	150	78	341
長期前払費用	30	4	6	28	9	6	18

（注）１．無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

２．土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の（　）書きは内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	41	6	26	5	17
完成工事補償引当金	423	434	423	―	434
工事損失引当金	―	10	―	―	10
役員賞与引当金	100	111	100	―	111

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、売渡し	
取扱場所	（特別口座） 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―――――――
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載ＵＲＬ https://www.yahagi.co.jp/ir/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、定款の定めにより、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１．　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２．　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３．　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

４．　単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）　2019年６月27日提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類　2019年６月27日提出

（３）四半期報告書及び確認書

(第79期第１四半期)（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）　2019年８月６日提出

(第79期第２四半期)（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）　2019年11月８日提出

(第79期第３四半期)（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）　2020年２月７日提出

（４）臨時報告書

2019年７月２日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

矢作建設工業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田　真樹　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂部　彰彦　印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている矢作建設工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、矢作建設工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、矢作建設工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

矢作建設工業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥田　真樹　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂部　彰彦　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている矢作建設工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。